

府中市インフラマネジメント白書

概要版

平成24年10月

府中市

府中市インフラマネジメント白書の発行にあたって

本市では、市制を施行して以来、一貫して「道路、橋梁、公園、下水道」などの都市基盤施設（＝インフラストラクチャー：以下、「インフラ」という）の整備を進めてきました。その結果、現在では他の都市に誇れるほどのインフラ網が整備されています。また、市政世論調査においても、多くの方々から今後も住み続けたいという評価を頂いております。

しかし、これらのインフラは整備されてから30年以上経過しており、老朽化が深刻化しています。また、それに伴い、インフラの維持管理コストが莫大となることが想定されます。そのため、今後も引き続き安全なインフラを維持していくことを目的とし、管理コストの削減や平準化などの方法を検討する必要があります。

本市では、先行して建築物等の現状を調査し、「府中市公共施設マネジメント白書」としてまとめていました。しかし、市の財産管理は建築物等だけではなく、インフラと同時に進んでいかなくてはなりません。そのため、建築物等とあわせ、今後のインフラ管理のあり方に係る基本的な方向性を検討することと致しました。なお、検討するにあたっては、現状の把握及び課題の抽出を行う必要があります。そのため、インフラの現状や設置年等の把握から将来の予測をし、管理にあたっての課題抽出などを行いました。この「府中市インフラマネジメント白書」は、その結果をまとめたものです。

白書の結果、インフラ管理に係る状況は極めて危機的な状況です。この状況を打開するためには、市と市民の皆様が協力して課題解決に努めていくことが必要です。また、このようなインフラ白書は全国的にも事例が少なく、先進的な取り組みとなります。全国に先駆け、このような課題認識を市と市民の皆様で共有できれば幸いです。

なお、市ではこの白書を踏まえ、インフラ管理の方向性を示す長期計画である、「府中市インフラマネジメント計画」を策定します。そこでは、本市のインフラを利用する全ての方が安全で快適に利用できるよう、常にコスト意識を持ちつつ、新しい管理のあり方を目指します。

この計画を市民の皆様とともに実現させ、洗練の魅力と笑顔があふれる府中の実現を図っていきたいと考えます。



平成24年10月

府中市長 高野律雄

目 次

1. インフラマネジメント白書とは.....	1
1.1. 目的.....	1
1.2. 位置付け.....	2
2. 管理数量について.....	3
3. インフラの現状について.....	4
3.1. インフラ充足度（近隣市との比較）.....	4
3.2. インフラの整備状況.....	6
3.3. 維持管理の現状.....	25
3.4. 財政状況の推移.....	26
4. 将来の管理費用の予測について.....	33
4.1. 経費予測の条件.....	33
4.2. 将来経費の予測額.....	35
4.3. 予測結果の評価.....	38
5. 今後のインフラ管理のあり方について.....	40
5.1. 現状の問題点.....	40
5.2. 今後のインフラ管理のあり方.....	41

1. インフラマネジメント白書とは

1.1. 目的

府中市では、昭和 30 年代～昭和 40 年代の高度経済成長期に、道路、橋梁、公園、下水道などの多くの都市基盤施設（以下、「インフラ」という。）を整備しました。これらのインフラは、市民生活の根幹を担うものとして、安全性を欠くことなく管理をしてきました。

しかし、これらのインフラの多くが整備後 30 年以上を経過していることから、同時期に老朽化が進行しています。そのため、今後のインフラ管理に係る費用は膨大なものとなり、現状の市の財政事情では、全てのインフラをこれまでと同様に管理し続けていくことができません。

このことから、インフラを安全に利用するための管理手法や財務計画を、早急に考えていかなければいけません。具体的には、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理を進めるために、市の現状を踏まえた都市基盤のマネジメント構築の必要があります。

「府中市インフラマネジメント白書（以下、「白書」という。）」では、現状の劣化状況や課題等を整理します。また現状を踏まえ、インフラ管理に係る方向性を示す「府中市インフラマネジメント計画（以下、「計画」という。）」を策定します。

「白書」は、「計画」の策定のための根拠資料とします。

1.2. 位置付け

市では、平成 23 年度に「府中市公共施設マネジメント白書」を先行して作成しました。「府中市公共施設マネジメント白書」とは、公共施設全体のうち市が保有する建築物等について、施設機能、稼働状況、運営経費の調査結果などをまとめたものです。

本「白書」は、インフラのマネジメント構築の目的を果たすために必要なデータをまとめたものであり、「府中市公共施設マネジメント白書」とあわせて、将来の都市機能を維持するために必要な経費を予測できる資料として利用します。

また、この「白書」を受けて策定する「計画」では、将来の都市機能を維持するために必要な管理方針を定めます。

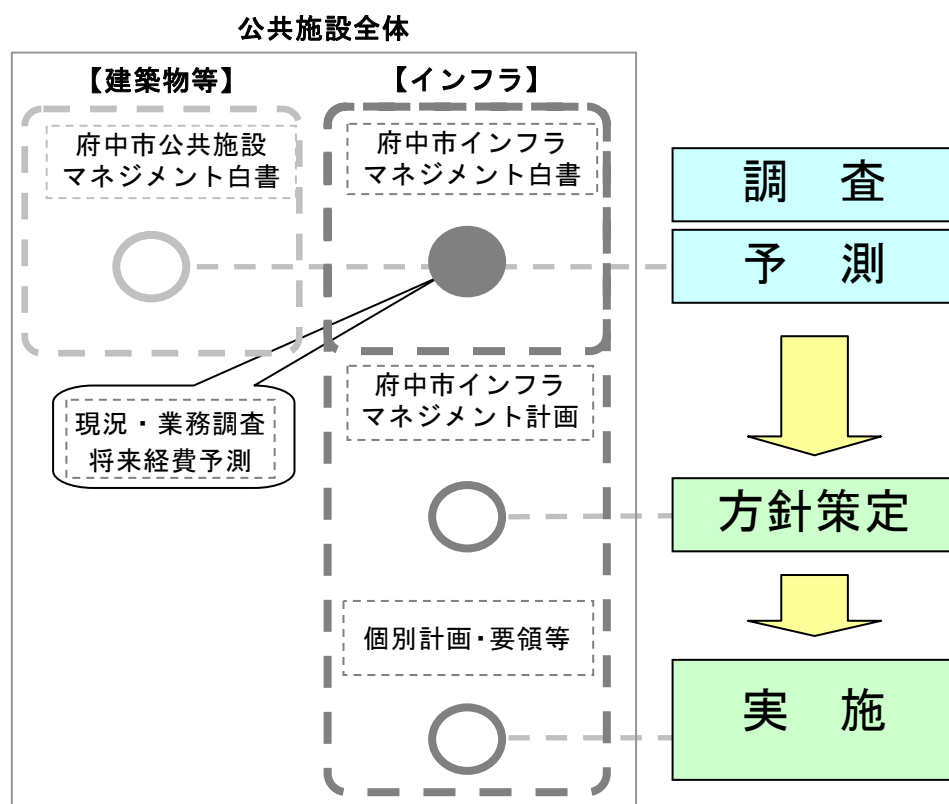


図 1-2-1 インフラマネジメント白書の位置付けイメージ

2. 管理数量について

市が管理する、「道路」、「橋梁」、「公園」、「下水道」などについて、規模や劣化状況などを分析します。本「白書」で管理状況を明らかにするインフラの対象は、次の通りです。

表 2-1 市が管理するインフラの数量

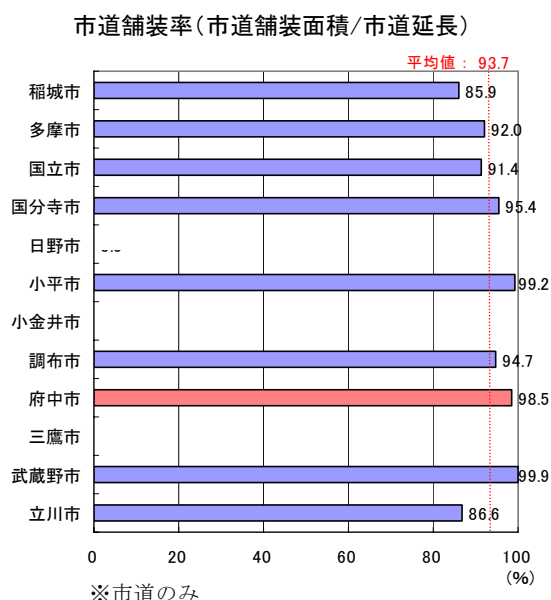
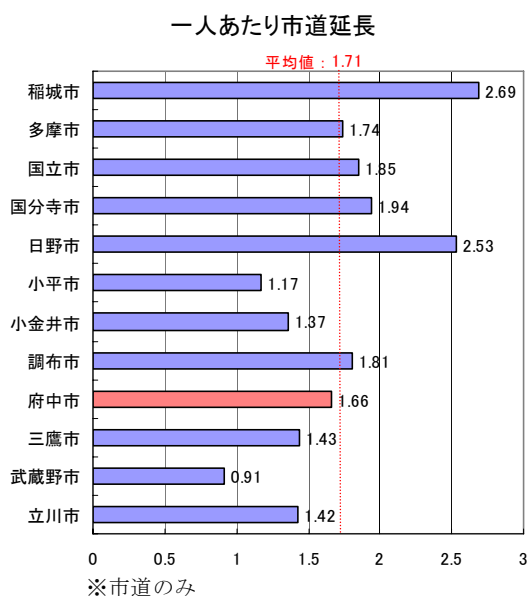
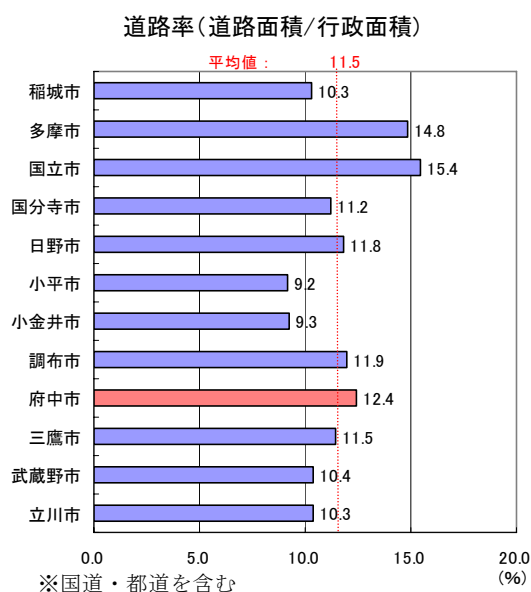
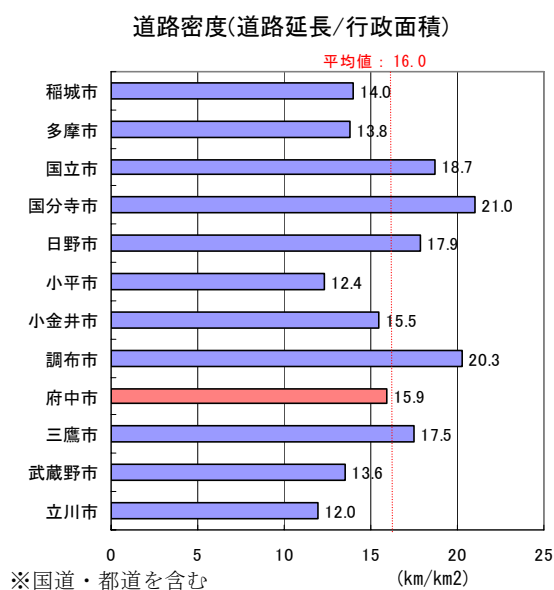
検討対象施設	分類	管理数量	単位	備考
道 路	車道延長	420.564	km	「平成22年度 府中市事務報告書」 及び「市の道路管理に関する調書」
	歩道延長	165.059	km	
	植樹ます	1,854	箇所	現地調査結果
橋 梁	車道橋	23	橋	橋梁台帳の再調査、目視点検結果
	歩道橋	14	橋	
立体横断施設	ペDESTリアンデッキ	2	橋	府中駅付近、府中本町駅付近、西府駅付近、 分倍河原駅付近ほか
	エレベータ	7	基	
	エスカレータ	4	基	
街路樹	市 道	10,744	本	航空写真測量
案内標識	施設表示	803	基	現地調査結果
街路灯	交通安全灯	7,049	基	街路灯交換記録台帳調査ほか
	防犯灯	10,300	基	
公 園	都市公園	270	箇所	公園現況整理の確認結果
	広 場	40	箇所	
	スポットパーク	35	箇所	
	府中多摩川かぜのみち	1	箇所	
	公共植栽地	22	箇所	
	その他の管理地	26	箇所	
下水道	北多摩一号処理区	2,505.7	ha	下水道マスタープランデータ
	野川処理区	219.5	ha	

3. インフラの現状について

3.1. インフラ充足度（近隣市との比較）

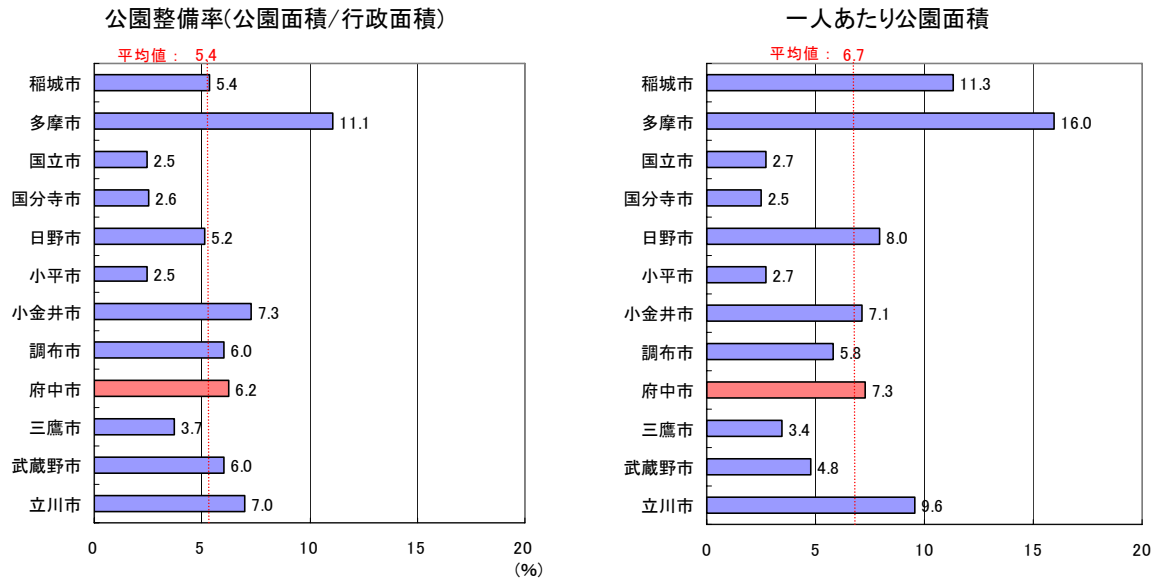
近隣の市と府中市のインフラ充足度を比較しました。府中市のインフラ充足度は、近隣の市と比較して同等、もしくは高い状態です。

○道 路



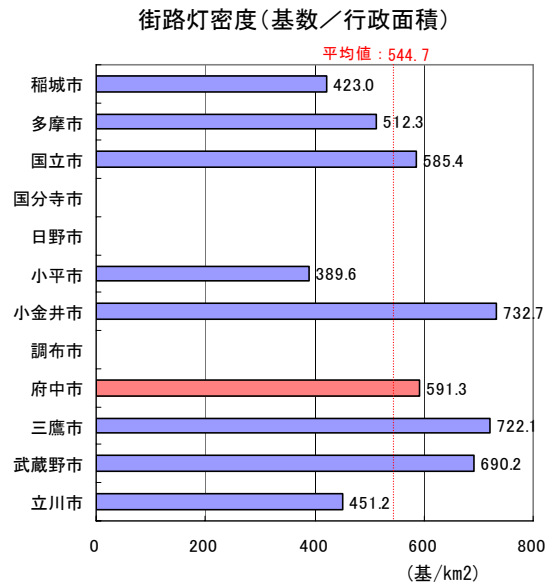
- ※ 出展【道路】東京都区市町村年報 2010(東京都総務局行政部) (平成 22 年 4 月 1 日現在)
- ※ 出展【行政面積】平成 23 年全国都道府県市区町村別面積調 (国土地理院)
- ※ 市道の舗装率は、三鷹市、小金井市、日野市のデータが無いいため、一部比較することができません。

○公園（都市公園、公団・公社の設置する公園含む）

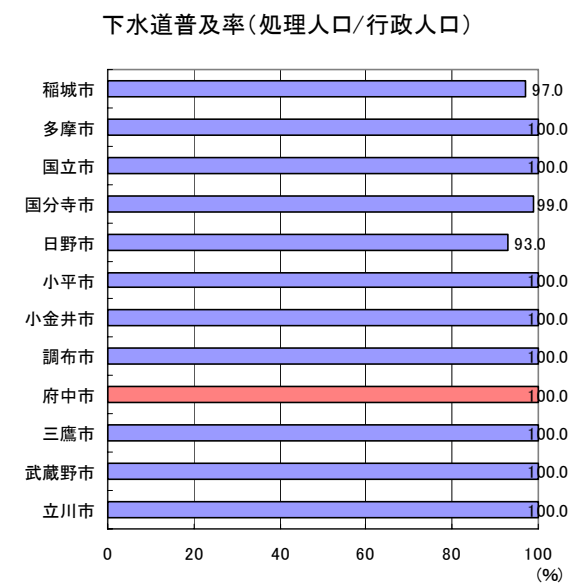


※ 出展 東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表（平成23年4月1日）

○街路灯



○下水道



※ 街路灯の密度は、国分寺市、日野市、調布市のデータが無いいため。一部比較することができません。

3.2. インフラの整備状況

3.2.1. 車道舗装

舗装の劣化状態を指標で評価します（MCI値※）

※ MCI値（維持管理指数）

旧建設省において、道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標として開発された、日本独自の指数です。

※ MCI値の評価めやす

MCI3.0以下	すぐに補修が必要
MCI4.0以下	補修が必要
MCI5.0以下	すぐに補修は必要ないが経過観察が必要
MCI5.1以上	問題なし

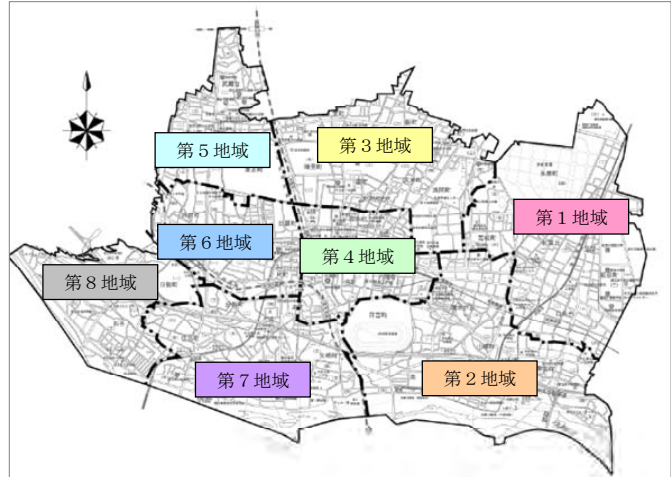


図 3-2-1 地域区分位置図

※（説明写真）劣化状況例ごとのMCI値



図 3-2-2 MCI=5
ひび割れが見える程度



図 3-2-3 MCI=3.5～4
ひび割れが複数ある程度



図 3-2-4 MCI=3
ひび割れが面状にひろがり、わだちが顕著



図 3-2-5 MCI=2
ひび割れが全面にひろがり、わだち掘れが顕著

【車道舗装の整備状況】

(全 体)

- 市全体の平均MCI値は6.9であり、全国の平均的な値（MCI値：6.0）と比べると良好な水準です。
- 第4地域が低く（劣化している）、平均MCIは6.4です。
- 第4地域はひび割れ率の割合が高いことから、車道舗装の主要な劣化要因は「ひびわれ」であるといえます。

(要因別)

- 市道における舗装の劣化要因は、「ひびわれ」です。
- 現状では、「わだち掘れ」によって補修を検討する箇所はみられません。

(地域別)

- 「MCI 3.0以下(早急な修繕が必要)」の区間は、市の郊外に点在しています。
- 平均MCIが最も低い地域は第4地域です。
- 平均わだち掘れ量がやや高い地域は、第7地域と第8地域です。なお、第7地域と第8地域は、多摩川沿いに緑地が見られ、工場跡地から集合住宅へ土地利用転換が進んでいる地域です。

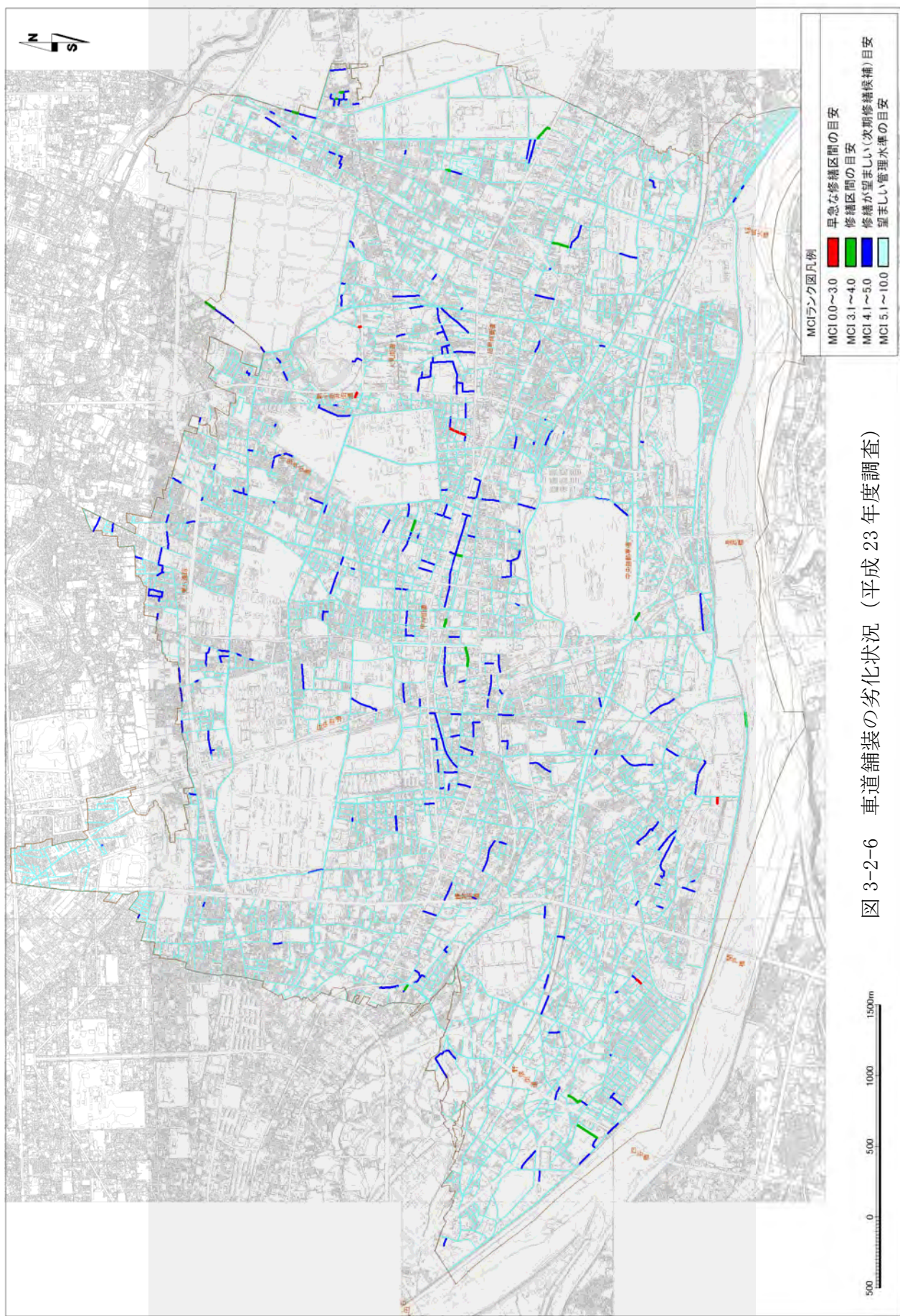


図 3-2-6 車道舗装の劣化状況 (平成 23 年度調査)

3.2.2. 歩道・植樹ます

歩道・植樹ますは、現地調査により現状を段階評価しました。

【歩道・植樹ますの整備状況】

- 歩道の劣化は進んでいません。なお、一部で劣化している区間がありますが、補修費用は多くありません。
- 植樹ますの劣化の多くは、街路樹が成長したことによる根上がりが原因と考えられます。

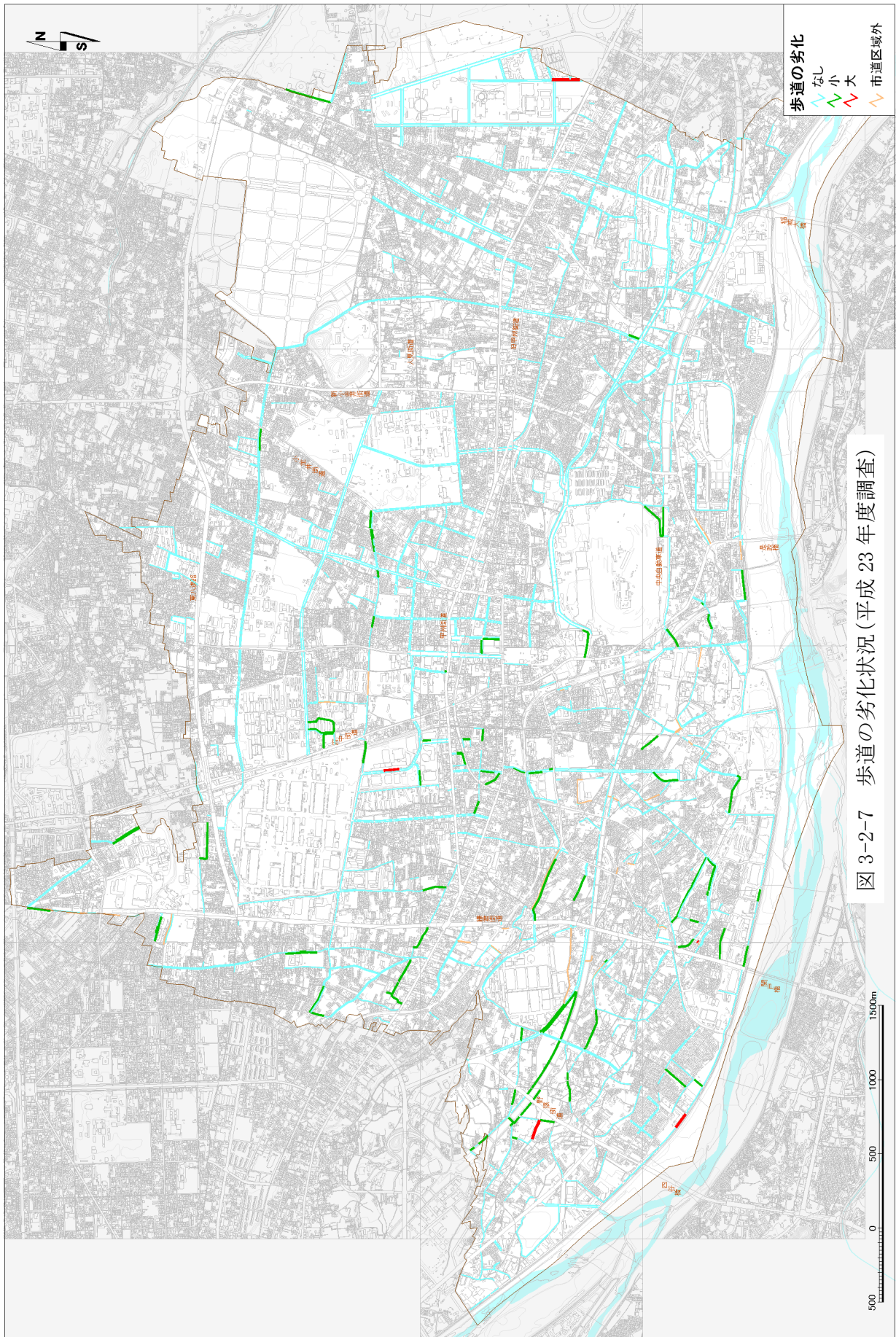
表 3-2-1 歩道の劣化状況 調査結果

劣化判定	単位	区間数	延長(m)	面積(m ²)	摘要
「大」	区間	5	545.96	1,397.80	1-307、4-342、6-265(I)、 「すずかけ通り」、「多摩川通り」
「小」	区間	93	11,835.16	32,142.44	
「なし」	区間	1,757	158,624.06	439,167.26	
全 体		1,855	171,005.18	472,707.49	

表 3-2-2 植樹ますの劣化状況 調査結果

劣化判定	単位	区間数	劣化箇所数	グレーチング材質 (区間数)	摘要
「大」	区間	7	7	鉄 : 2 なし: 5	2-234、6-265、6-351、「桜通り」 「多摩川通り」2箇所、「中央道側道」
「小」	区間	65	112	P : 2 ※ 鉄 : 17 なし: 46	
「なし」	区間	1,783	----	P : 47 ※ 鉄 : 212 なし:1,524	
全 体		1,855	119	P : 49 ※ 鉄 : 231 なし:1,575	

※ P=コンクリート盤



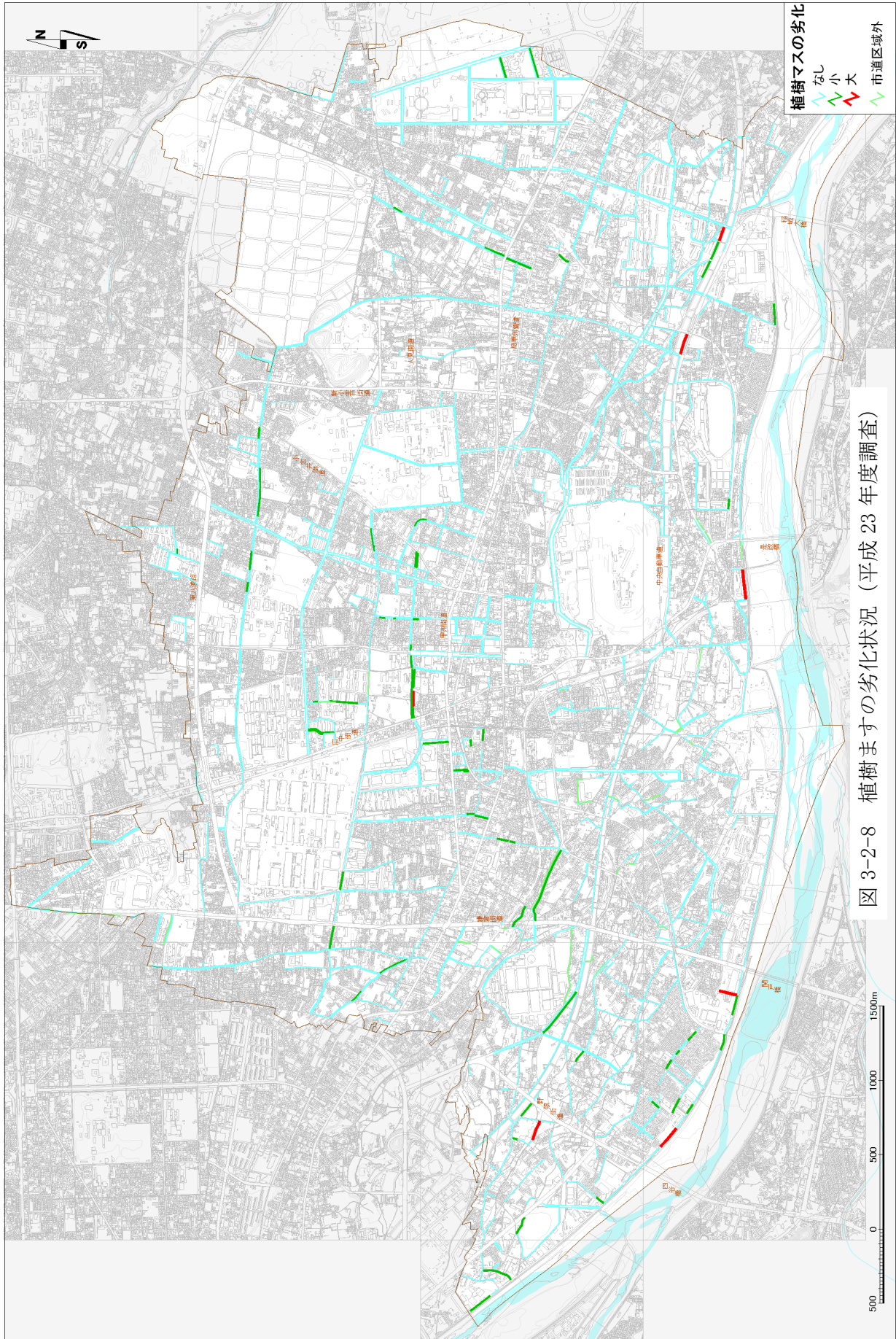


図 3-2-8 植樹ますの劣化状況 (平成 23 年度調査)

3.2.3. 橋 梁

① 橋梁数の推移

市が管理する道路橋 23 橋の建設年度及びストック橋梁数は、1960 年代に急増しています。

一方、橋梁管理延長の推移では、1960 年代はごくわずかの延長ですが、「橋梁管理延長」は 1970 年代で増加しています。これは、建設技術の向上などにより、1970 年以降に事業が大規模化している傾向があると言えます。ただし、この図は現存している橋梁のデータを元に作成したもので、改修や撤去した橋梁の情報は反映していません。

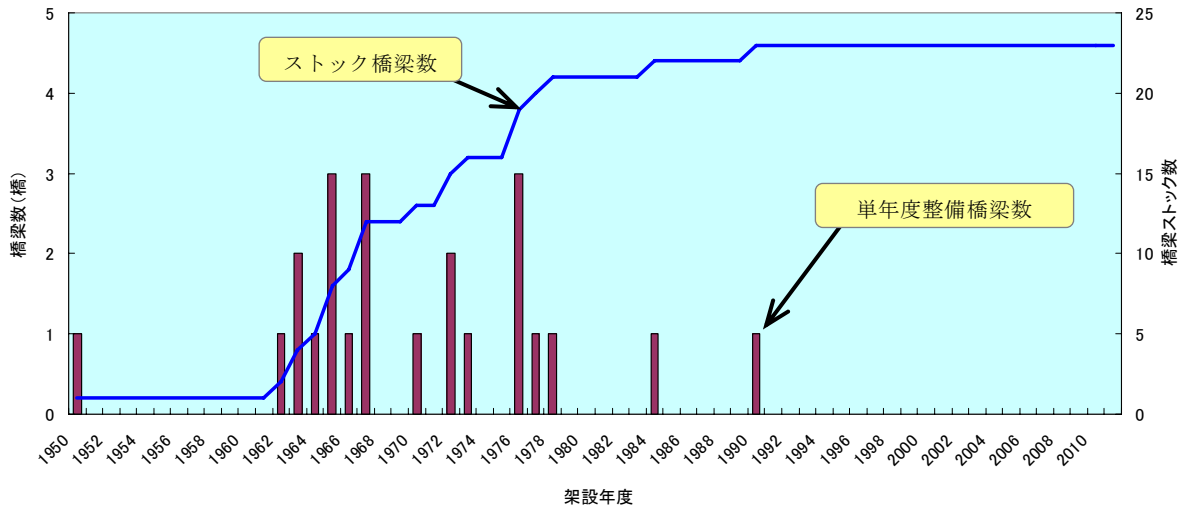


図 3-2-9 橋梁の建設年度分布

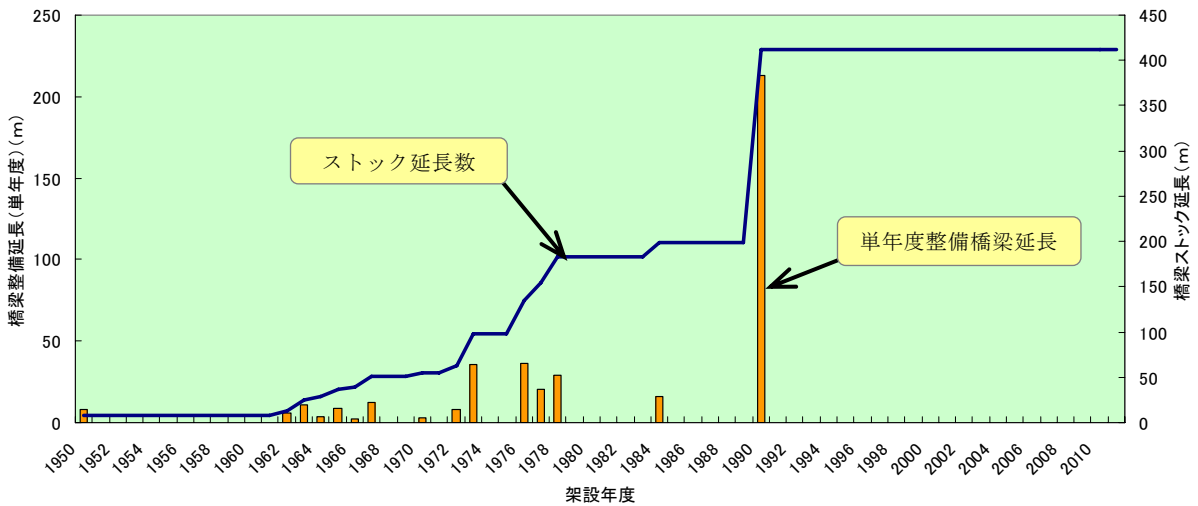


図 3-2-10 橋梁の管理延長の推移

② 橋梁の建設年度

市で管理する道路橋 23 橋は、台帳などで全ての建設年度を確認できます。そこから、10 年単位で建設年を整理して図で示します。平成 23 年度（2011 年）現在、建設から 50 年以上を経過した橋梁は 4.3%（1 橋）で、国土交通白書で示される全国の平均的割合（約 8%：2009 年度実績）と比べ少ない傾向です。ただし、40 年以上 49 年以下の橋梁は 52.2%と高く、今後は耐用年数が近い高齢化橋梁として維持していくことになります。

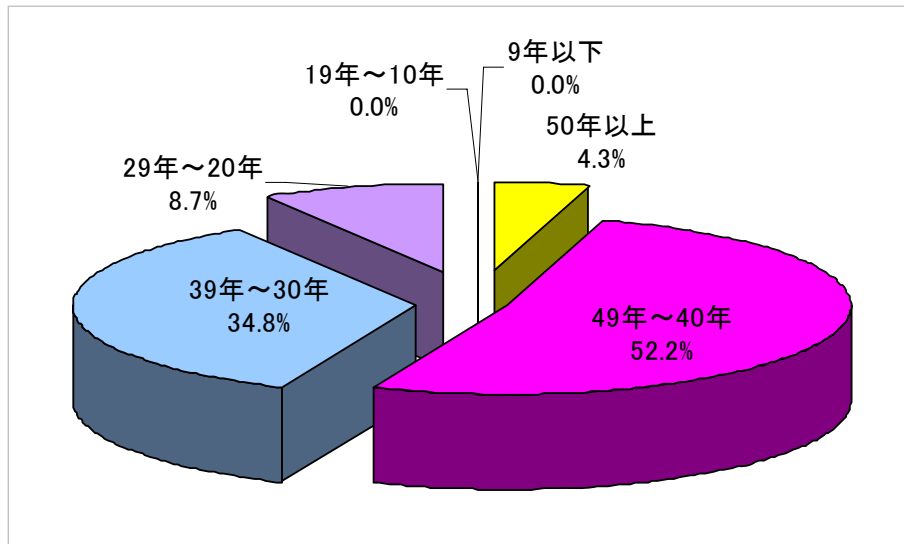


図 3-2-11 管理橋梁の供用年数区分

表 3-2-3 市の道路橋の供用年数区分内訳 一覧表

供用年数の分類	合 計
供用後 50 年以上が経過している橋梁 （昭和 36 年（1961 年）以前に供用開始）	1 橋 （4.3%）
供用後 49 年～40 年が経過している橋梁 （昭和 46 年（1971 年）以前に供用開始）	12 橋 （52.2%）
供用後 39 年～30 年が経過している橋梁 （昭和 56 年（1981 年）以前に供用開始）	8 橋 （34.8%）
供用後 29 年～20 年が経過している橋梁 （平成 3 年（1991 年）以前に供用開始）	2 橋 （8.7%）
供用後 19 年～10 年が経過している橋梁 （平成 13 年（2001 年）以前に供用開始）	0 橋 （0.0%）
供用後 9 年以内の橋梁 （平成 14（2002 年）以降に供用開始）	0 橋 （0.0%）
合 計	23 橋

橋梁を今後も供用し続けるという条件のもとで、市が検討する基準年において建設後50年以上と50年未満で整理すると、2021年に約56.5%，2051年に約91.3%です。（図3-2-12）

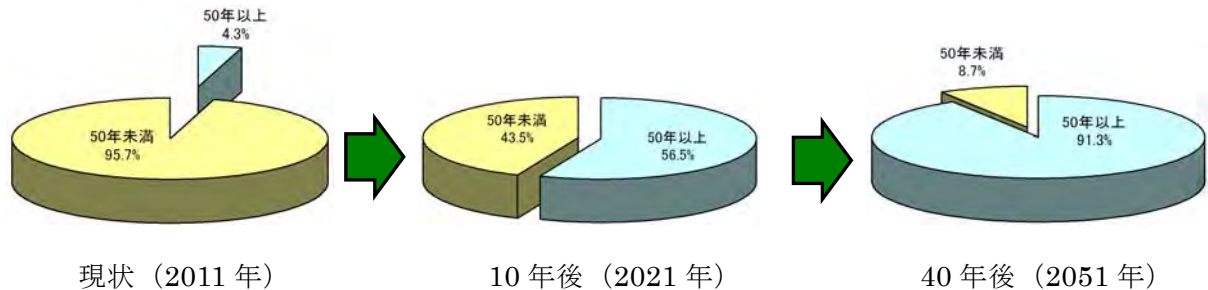


図 3-2-12 建設後 50 年以上を経過する道路橋の割合

③ 橋梁の整備状況（目視点検結果）

市が橋梁長寿命化修繕計画を策定する場合に対象となる、道路橋 9 橋の目視点検を行いました。

- 全ての対象橋梁に、大小を問わず損傷があります。
- 損傷が大きい橋梁は、「白糸橋 1 号」、「白糸橋 2 号」、「小柳橋」、「矢崎排水第 3 号橋」の 4 橋です。
- 損傷は、主に上部工と下部工のコンクリートひび割れ、伸縮装置からの漏水です。
- 目視点検は、「道路橋に関する基礎データ収集要領」：国土交通省国土技術政策総合研究所編（以下：点検要領）に準じて実施しました。

表 3-2-4 点検した橋梁数

橋 長	平成 23 年度 実施橋梁数 (橋)	橋 種 (橋)	
		コンクリート橋	鋼 橋
橋長 15m以上の道路橋	5	1	4
橋長 15m未満の道路橋	4	4	0
合 計	9	5	4

なお、目視点検をした 9 橋の損傷状況は、次のとおりです。目視点検の結果では、緊急に補修が必要な橋梁はありません。

表 3-2-5 目視点検した橋梁の損傷程度

番号	橋梁名	橋種	目視点検評価	結果概要
1	鶴代橋	PC 橋	維持工事 で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 伸縮装置上の舗装がひび割れている。 伸縮装置から漏水が発生している。 (全箇所)
2	富士見通り立体橋	鋼橋	維持工事 で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 伸縮装置に排水装置がない。 壁高欄はコンクリートの剥離が生じている。
3	白糸橋 1 号	RC 橋	詳細の 点検が必要	<ul style="list-style-type: none"> 上部工，下部工はひび割れが発生している。 支承部コンクリートはうきが発生している。
4	白糸橋 2 号	RC 橋	詳細の 点検が必要	<ul style="list-style-type: none"> 上部工にひび割れが発生している。 支承部コンクリートは「うき」が発生している。
5	白糸橋 3 号	RC 橋	状況に 応じて補修	<ul style="list-style-type: none"> 上部工，下部工ともひび割れが発生している。 伸縮装置から漏水が発生している。
6	小柳橋	RC 橋	維持工事 で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 上部工，下部工ともひび割れが発生している。 伸縮装置から漏水が発生している。 支承部コンクリートはうきが発生している。
7	みょうらい橋	PC 橋	維持工事 で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 下部工にひび割れが発生している。 伸縮装置から漏水が発生している。
8	中央道側道 1 号	PC 橋	状況に 応じて補修	<ul style="list-style-type: none"> ガードレールが損傷している。
9	矢崎排水第三号	RC 橋	維持工事 で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 上部工に断面欠損がある。 伸縮装置から漏水が発生している。

※ 「目視点検評価」は、「道路橋に関する基礎データ収集要領」（国土交通省国土技術政策総合研究所編）によります。

3.2.4. 街路樹

街路樹は、航空写真による分析により、高さ、樹冠を調査しました。

【街路樹の整備状況】

- 市が管理する街路樹の高さは、平均 6.52m です。
- 樹冠（枝振りの範囲）の大きい街路樹が、特定の路線に片寄っている傾向があります。
- 樹高が高く、樹冠が大きい街路樹がある路線は、「けやき並木通り」、「桜通り」、「府中公園通り」、「競馬場通り」、「平和通り」、「多磨霊園南参道」の 6 路線です。
- 上記の 6 路線のうち、公園や緑地に隣接する緑被率への影響が少ないと判断できる路線は、「競馬場通り」（高木：66 本 高高木：167 本）、「平和通り」（高木：5 本 高高木：67 本）です。

表 3-2-6 街路樹の内訳

街路樹の分類	区 分	本 数 (本)	全体に対する割合 (%)
低 木	2m未満	1,458	13.57%
中 木	2m以上 4m未満	1,152	10.72%
高 木	4m以上 12m未満	6,933	64.52%
高高木	12m以上	1,201	11.17%
合 計		10,744	100%

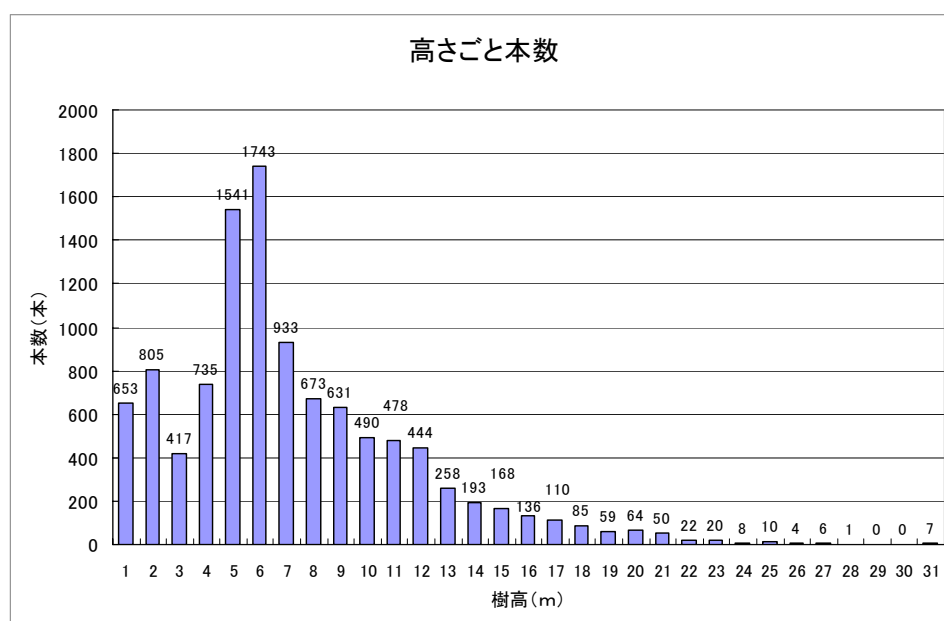


図 3-2-13 街路樹の高さ別本数分布図

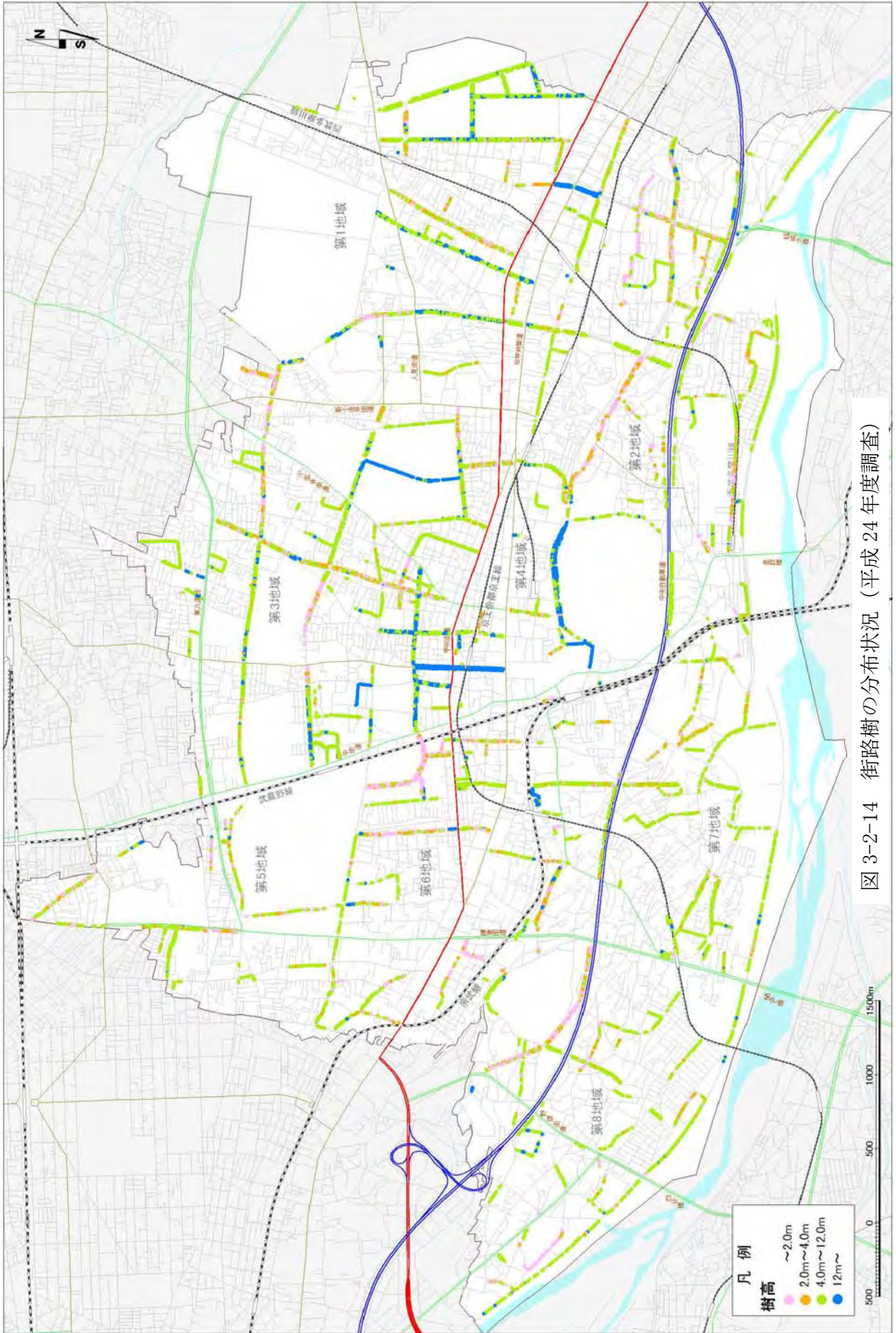


図 3-2-14 街路樹の分布状況（平成 24 年度調査）

3.2.5. 案内標識

案内標識は、現地調査により箇所および現状を確認しました。

【案内標識の整備状況】

- 「府中市サイン基本計画（平成 2 年 11 月）」のサイン計画に従って設置された案内標識と旧型案内標識が混在している状況です。
- 78 基程度に、看板折れや曲がり等の看板破損があります。（支柱の破損はありません。）
- 色あせ等により、表示が見にくくなっている標識は 63 基あります。

表 3-2-7 案内標識の内訳

案内標識の分類	基 数 (基)	全体に対する割合 (%)	備 考
新型案内標識	401	49.94%	府中市サイン基本計画 (H2.11 策定) に準拠
旧型案内標識	138	17.19%	サイン基本計画以前のデザイン
その他案内標識	264	32.87%	上記に含まれないデザイン
合 計	803	100%	



図 3-2-15 案内標識の例 (新型)



図 3-2-16 案内標識の例 (旧型：道路名称)



図 3-2-17 案内標識の例 (旧型：施設名称)



図 3-2-18 案内標識の例 (その他)

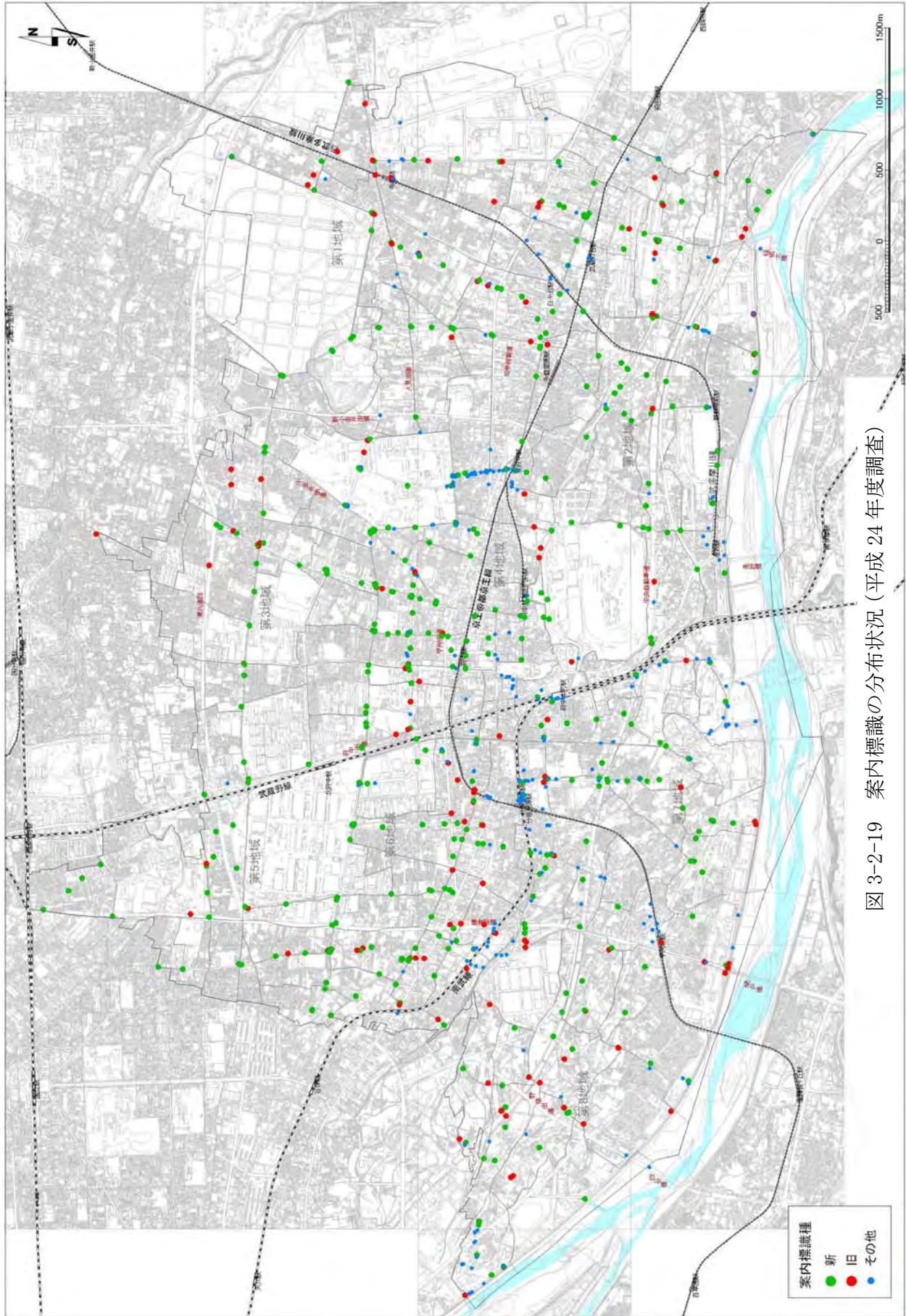


図 3-2-19 案内標識の分布状況 (平成 24 年度調査)

3.2.6. 街路灯

街路灯は、日常的に照明の交換をしています。次に、対象の照明総数の把握を目的とし、「管理台帳」を基に年度毎の照明の設置基数と累積合計を整理しました。

【街路灯の整備状況】

- 市管理の街路灯の照明は、約 59%が蛍光灯、36%が水銀灯、約 5%がその他で構成されています。
- 街路灯の設置年に関する資料は保管されていません。しかし、照明などの交換記録（昭和 49 年以降）によると、昭和 58 年～昭和 60 年の 3 年間に、全体の 36%の照明が交換されています。
- 昭和 62 年度以降は、300～500 基／年程度の照明を設置しています。
- 平成 18 年度から、平均 4,166 基／年の照明を交換しています。

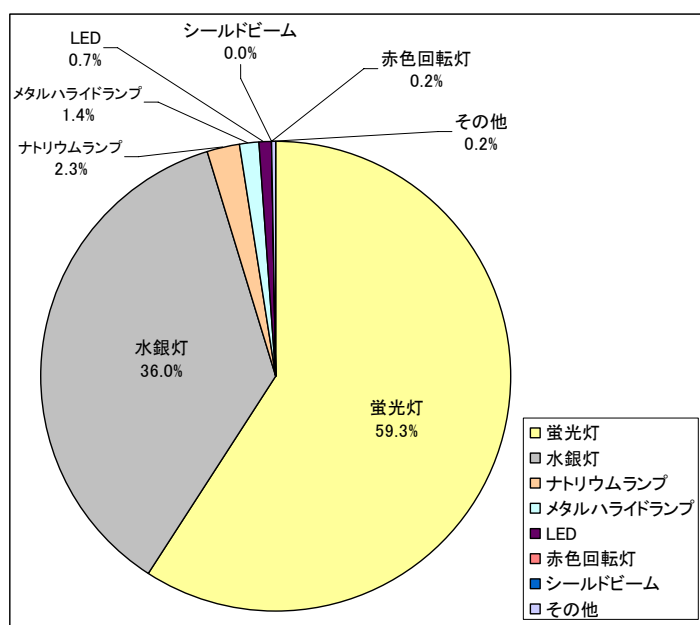


図 3-2-20 街路灯の照明区分の内訳

表 3-2-8 街路灯 照明の数

照明の種類	数量(基)
蛍光灯	10,695
水銀灯	6,494
ナトリウムランプ	406
メタルハライドランプ	248
LED	122
赤色回転灯	37
シールドビーム	7
その他	31
合計	18,040

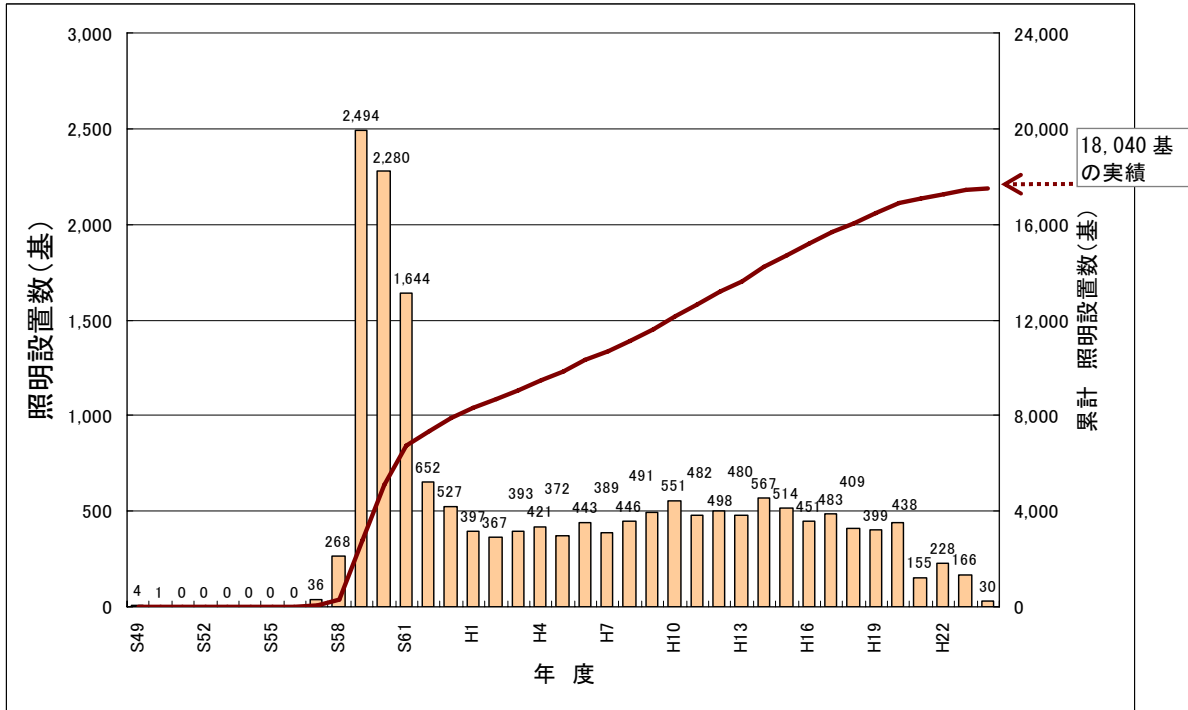
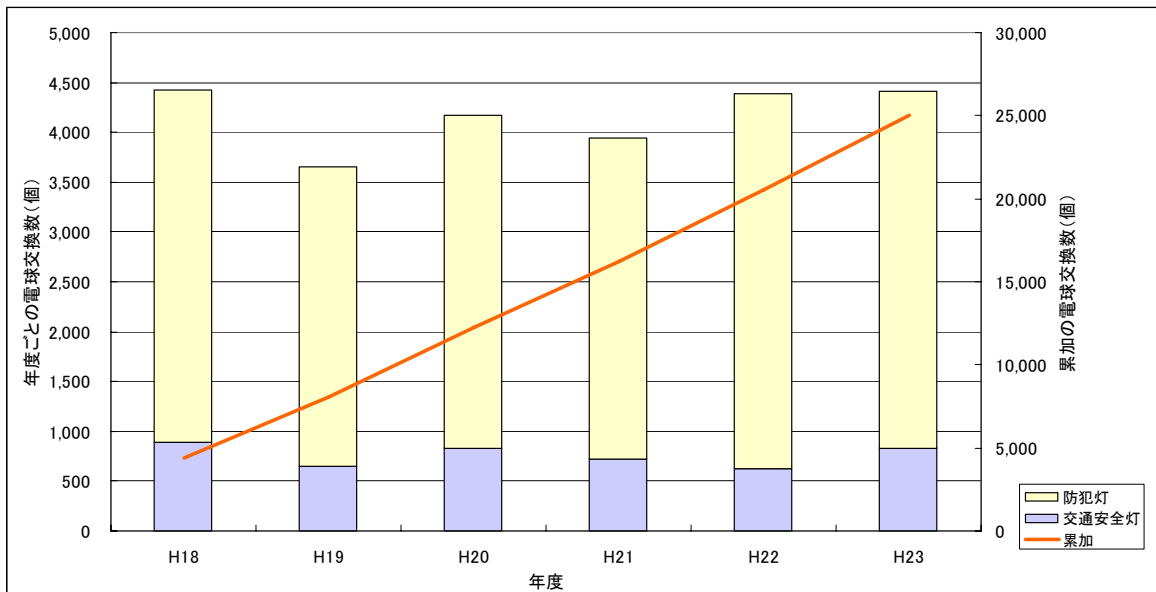


図 3-2-21 街路灯 照明の設置実績



※ 平成 23 年度 各事業の概要(管理課・決算資料) より

図 3-2-22 街路灯 照明の交換実績

3.2.7. 公園

公園に関する施設数や規模は、市が管理する台帳により整理します。

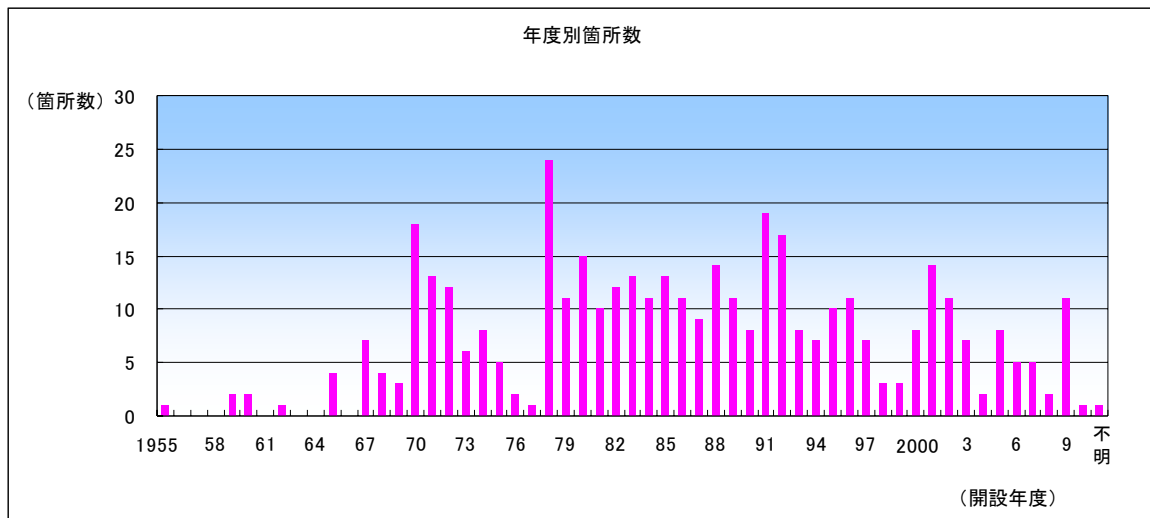
【公園の整備状況】

- 市が管理する公園は、1970年（昭和45年）以降に多く開設されています。とくに、1978年（昭和53年）に24箇所と最も多くの公園を開設しています。
- 1993年（平成5年）以降は開設する公園の数は、減少の傾向がみられます。
- 1980年（昭和55年）以前に開設（開設から30年以上が経過）した公園は140箇所あり、全体の約34%を占めています。
- 日常の維持管理をはじめ、老朽化した公園施設の補修・更新に順次取り組んでいます。
- 今後は更なる施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大が想定されています。

表 3-2-9 開設年度別箇所数

開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数
1955	1	1971	13	1981	10	1991	19	2001	14	不明	1
1956	0	1972	12	1982	12	1992	17	2002	11		
1957	0	1973	6	1983	13	1993	8	2003	7		
1958	0	1974	8	1984	11	1994	7	2004	2		
1959	2	1975	5	1985	13	1995	10	2005	8		
1960	2	1976	2	1986	11	1996	11	2006	5		
1961	0	1977	1	1987	9	1997	7	2007	5		
1962	1	1978	24	1988	14	1998	3	2008	2		
1963	0	1979	11	1989	11	1999	3	2009	11		
1964	0	1980	15	1990	8	2000	8	2010	1		
1965	4										
1966	0										
1967	7										
1968	4										
1969	3										
1970	18										
小計	42	小計	97	小計	112	小計	93	小計	66	小計	1
										合計	411

※ 複数の場所を同じ公園名称で管理している場合があるため、管理数とは異なります。



※ 開設年度不明 1箇所（一里塚；日新町5-73-8）

図 3-2-23 年度別の公園箇所数

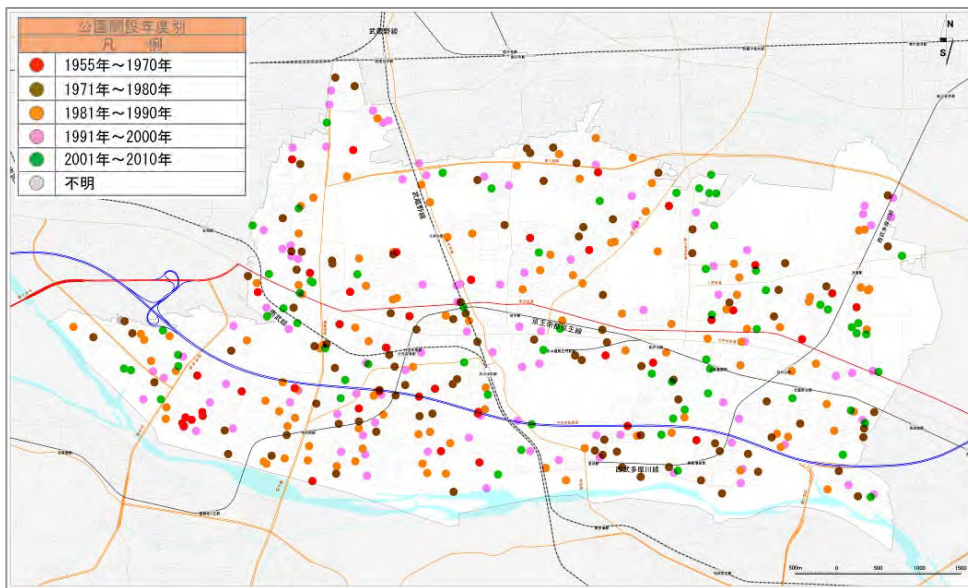
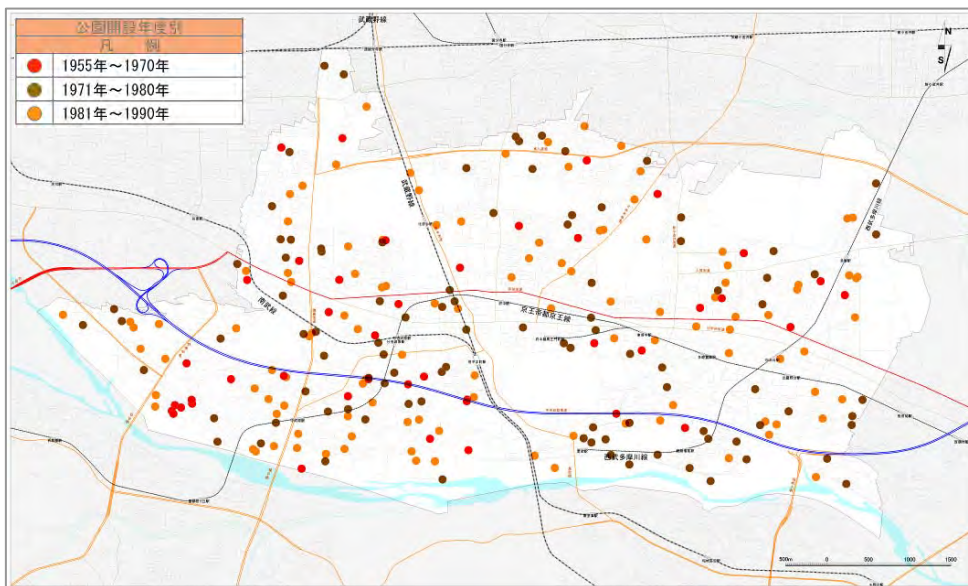
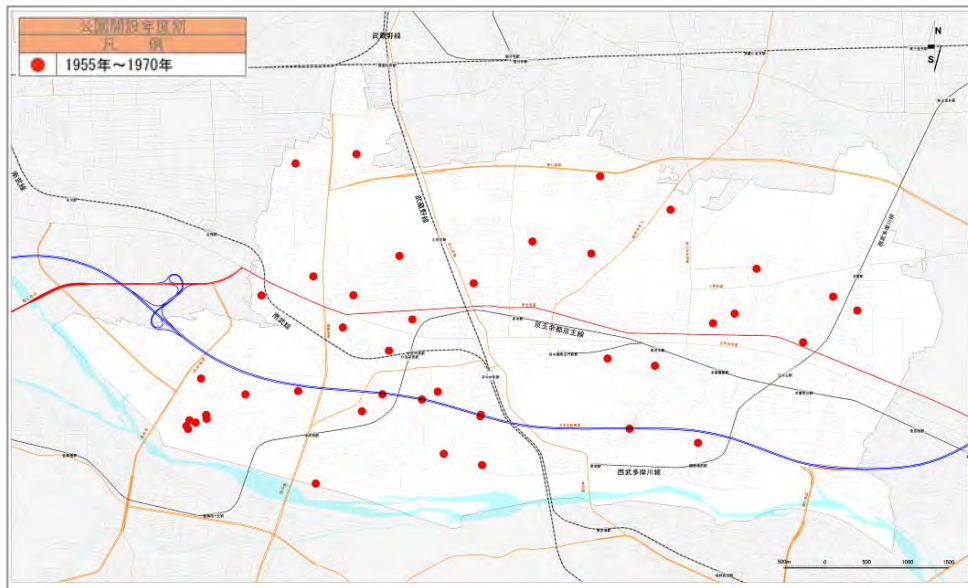


図 3-2-24 開設年度ごとの公園の位置図

3.2.8. 下水道

【下水道の整備状況】

市の管きょ施設は、昭和 39 年度の事業開始から昭和 59 年度までに普及率 100% を達成しており、総延長は約 740km です。また、普及率 100% を達成した昭和 59 年以降は、道路の新設や拡張に伴う管きょの整備を実施しています。なお、昭和 39 年度に施工した管きょは、平成 26 年度には布設後 50 年を経過します。そのため、平成 33～44 年度にかけて市の管きょの約 50% にあたる管きょが、一気に標準耐用年数を迎えます。

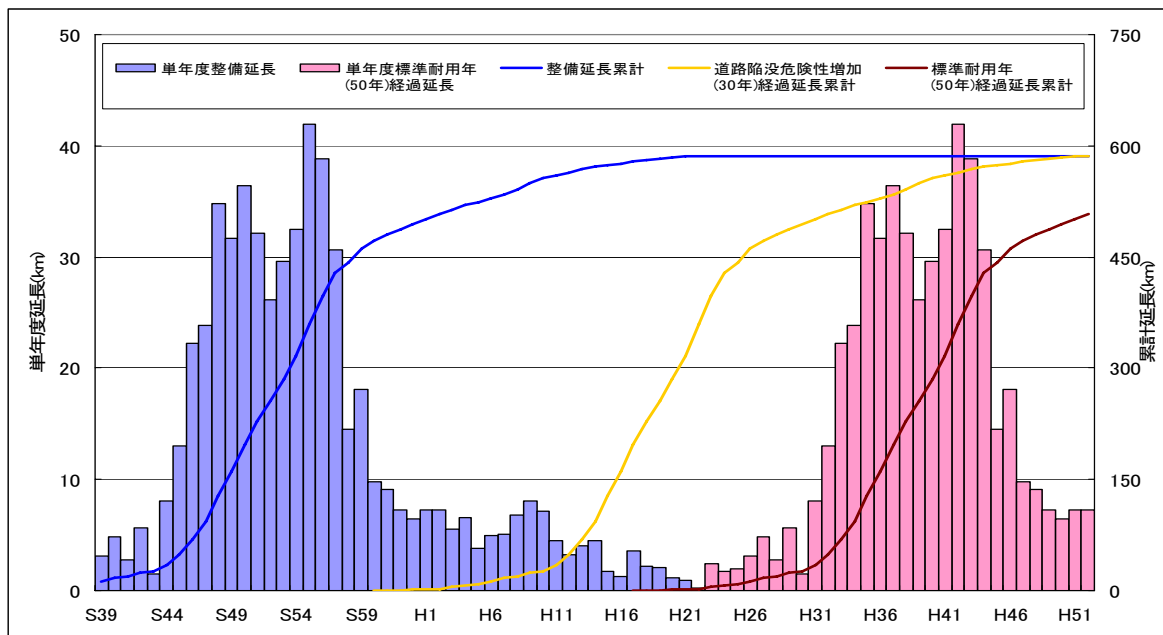


図 3-2-25 施工年度別整備延長と割合（下水道マスタープラン p20 より抜粋）

3.3. 維持管理の現状

市のインフラ管理に関する業務内容と件数は、次の表の通りです。市では、インフラの日常の維持管理から、道路や公園の補修工事などの作業を行っています。

表 3-3-1 インフラ管理に関する市の業務内容と件数

施設部門	主な業務内容	取扱い件数 (平成 23 年度実績)	
		件 数	内 容
道路部門	• 道路証明、境界管理・証明に関する事務	2,450 件	受付件数
	• 境界確定に関する管理事務	150 件	立会い件数
	• 法定外公共物（水路・里道）の管理事務	427 件	証明件数
	• 公共基準点の管理事務、地籍調査事務	280 件	作業件数
	• 狭あい道路拡幅整備事務	70 件	審査件数
	• 私道に関する事業事務	15 件	事務件数
	• 道路の使用、維持管理に関する事務	6,125 件	苦情・要望件数
	• 都市整備部および管理課にかかる庶務事務	28 業務	業務項目数
	• 交通安全施設（街路灯、道路反射鏡）の補修工事の発注、監督	8 件	委託・工事件数
	• 街路灯、道路施設の光熱水費の管理事務	17,349 基 ほか	街路灯基数
	• 500 万円以上の道路工事の設計、発注、工事監督事務	40 件	委託・工事件数
• 橋梁等の新設、補修工事の発注、監督	1 件	工事件数	
公園部門	• 公園にかかる工事、管理、測量委託の発注、監督	29 件	委託・工事件数
	• 公園の使用、維持管理に関する事務	1,470 件 47 件	占用許可件数 委託・工事件数
下水道部門	• 下水道管の埋設や調査、清掃、補修工事に関する事務	9 件	委託・工事件数
	• 宅地内の排水設備工事での工事店への指導	26 件	排水設備 検査件数
	• 工場排水、下水の水質の監視	185 件	水質検査件数

※ 取扱い件数は、業務分析調査の結果です。「府中市事務報告書」の分類、数量とは異なる事項があります。

3.4. 財政状況の推移

3.4.1. インフラの管理に係るコストの区別

- 「維持管理費」と「補修更新費」の使い分けについて
白書及び計画では、「維持管理費」と「補修更新費」を次のように区別しています。

表 3-4-1 インフラの管理に係るコストの区別

分類	内容	費目
維持管理費	日常を維持するための保守等にかかる経費	関連する協議会等の負担金 測量や調査等委託費 清掃・ごみ処理委託費 パトロール経費 施設点検経費 光熱水費 電算機等使用料（運営費） 小規模（500万円未満）の工事費 事務費用
補修更新費	機能を維持するための補修や施設更新にかかる経費	大規模（500万円以上）の工事費 更新施設の購入・置換え費

3.4.2. 執行額の推移

3.4.2.1. 道路／橋梁／公園

① 過去の道路／橋梁関係費の推移

平成元年以降の各年度決算書を基に、道路舗装（橋梁含む）の維持管理、補修更新に係る過去の執行額の推移を整理しました。決算費目は、「道路維持費」と「道路新設改良費」に大別され、その内訳を図3-4-1に示します。また、「道路改良整備事業費」を補修更新コストとした時の決算推移を図3-4-2に示します。なお、どちらの場合も平成10年までと平成11年度以降では、執行額平均額に大きな差があります。

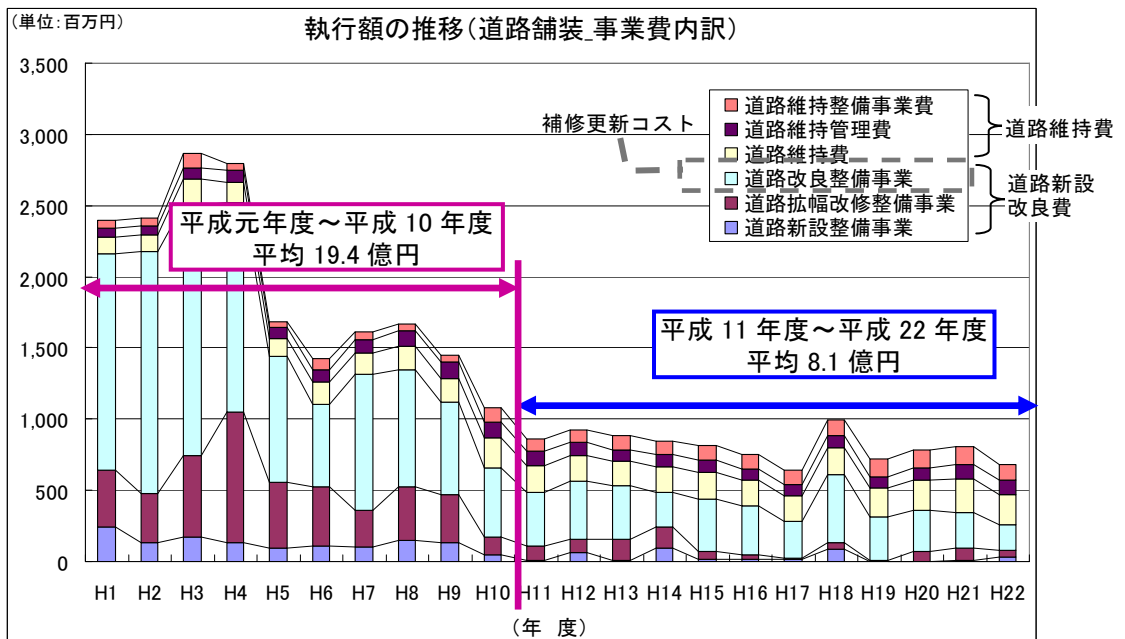


図3-4-1 道路舗装の維持管理、補修更新に係る執行額全体の推移

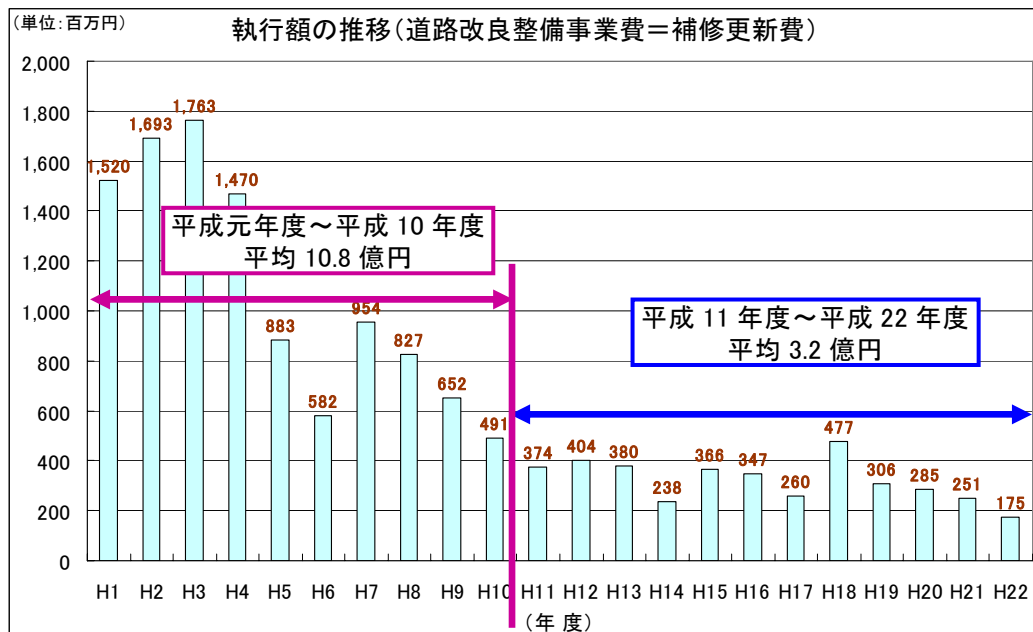


図3-4-2 道路舗装の補修更新費の推移

② 過去の公園関係費の推移

平成元年以降の各年度決算書を基にして、公園にかかる維持管理、補修更新の決算推移を整理しました。

日常の公園管理費は、平成元年以降はほぼ変わらない金額で推移しています。なお、平成17年は矢崎町防災公園が開設され、「公園新設費」が多くなっています。また、老朽化した公園施設については、補修更新に順次取り組んでいます。そのため、「公園改築費」は、平成12年度以降にやや増加しています。

表 3-4-2 公園に係る経費の説明

費目	経費の内容
公園新設費	新たに公園を新設する経費
公園改築費	公園を補修、更新する経費
公園管理費	公園の清掃、樹木の剪定などの経費

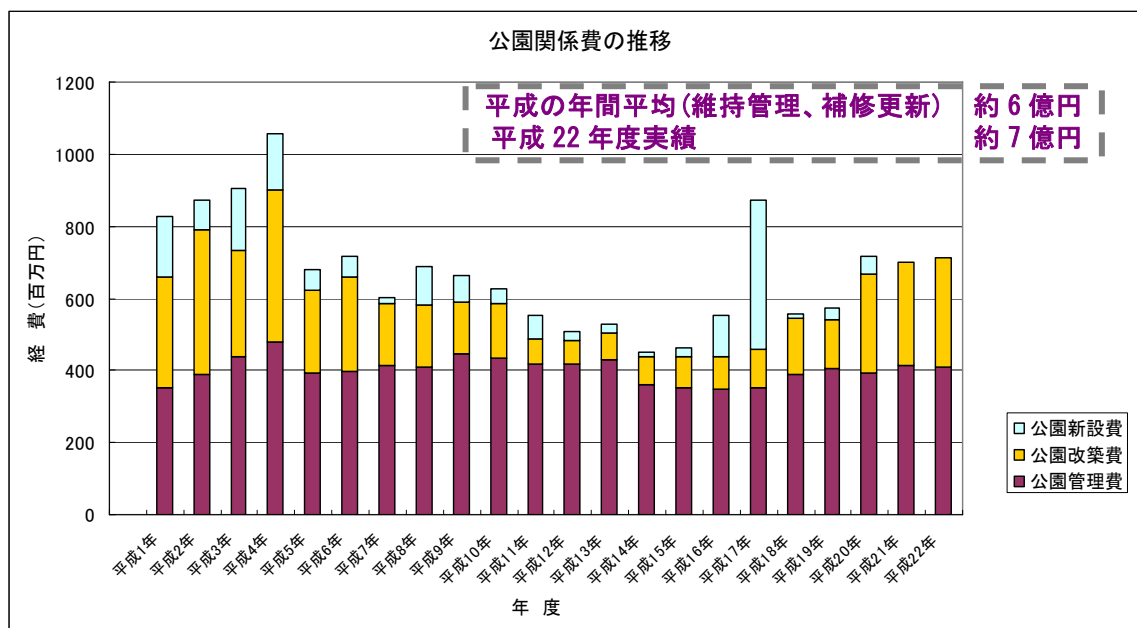


図 3-4-3 公園の維持管理、補修更新経費の推移

3.4.2.2. 街路灯

街路灯について、過去6年間に執行した「維持管理費」のグラフを以下に示します。

「維持管理費」については、合計金額が平成22年度に比べて減少しています。維持管理費の将来予測では、過年度の平均である約1億3千7百万円/年を採用します。

表 3-4-3 過年度の街路灯維持管理費用の内訳

年度	年度	修繕費 (円)	光熱費 (円)	合 計 (円)
2006	H18	34,591,142	102,197,715	136,788,857
2007	H19	31,726,040	101,990,317	133,716,357
2008	H20	31,851,398	116,187,526	148,038,924
2009	H21	31,639,326	129,127,512	160,766,838
2010	H22	28,909,328	77,850,684	106,760,012
2011	H23	30,241,383	105,896,365	136,137,748
平 均		31,493,103	105,541,687	137,034,789

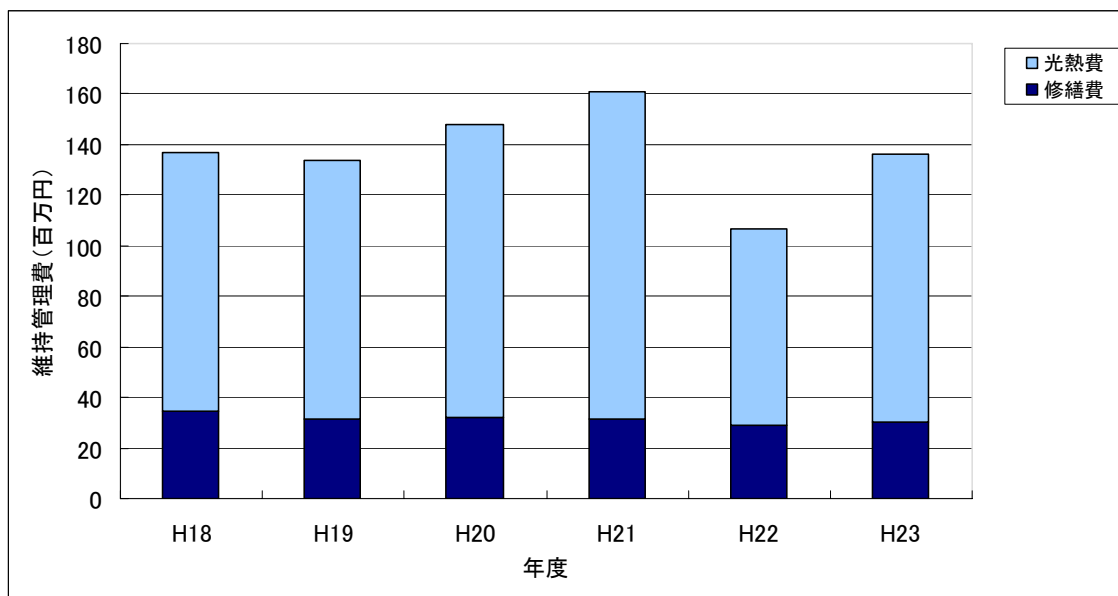
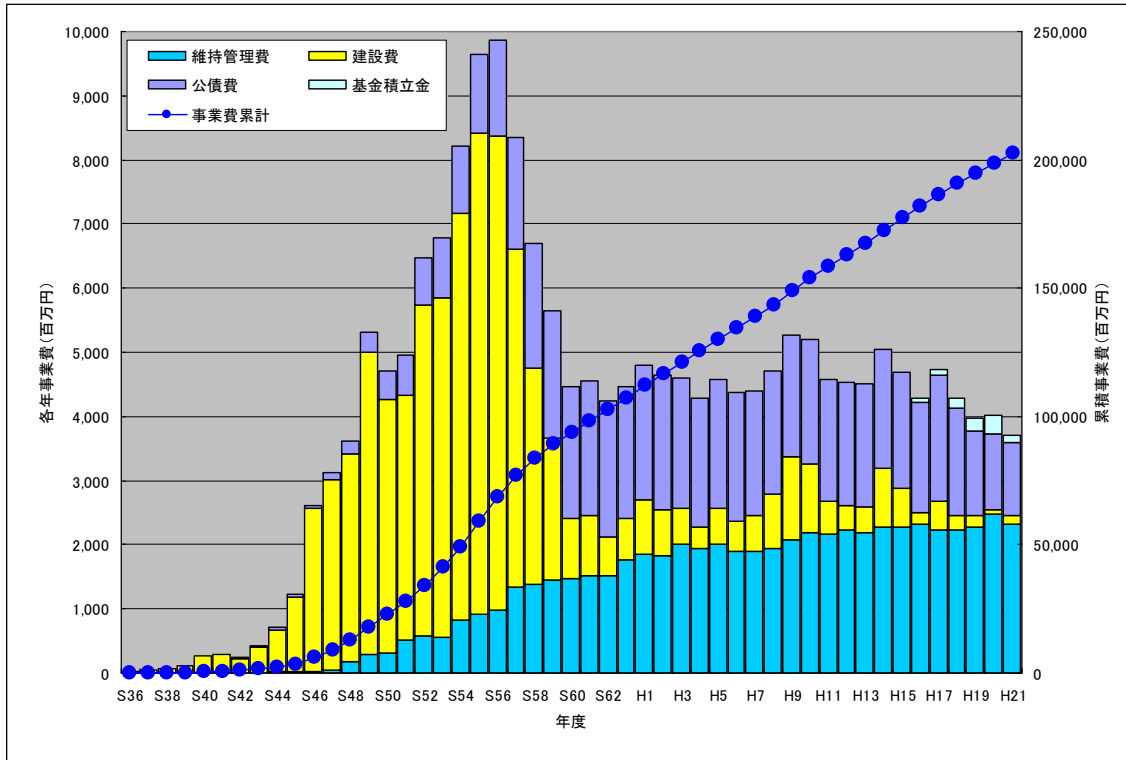


図 3-4-4 過年度の街路灯維持管理費用の内訳

3.4.2.3. 下水道

下水道事業には、昭和 39 年度の事業着手から今日まで、約 2,024 億円を投じてきました。

単年度ごとに見ると、昭和 56 年度の約 99 億円をピークに、ここ数年では約 37～40 億円の範囲で推移しています。また、平成 21 年度の下水道事業の決算額は約 37 億円となっています。なお、平成 9～10 年度と平成 14 年度は、都市計画道路の進捗に伴う整備を行ったことにより建設費が多くなっています。



※ 白書では、グラフ中の「建設費」は「補修更新費」として整理しています

図 3-4-5 下水道事業費の推移

3.4.3. 維持管理に係る経費

インフラの施設清掃や光熱水、点検など日常のメンテナンス等の維持管理に係る経費を目的別に整理しました。

※ 平成 22 年度 歳入・歳出決算資料より整理

【現状の執行額の考え方】

予算額が年々減少していることから、道路舗装の維持管理にかかる費用は減少の傾向にあります。直近の平成 22 年度では、ピーク時期の 1/3 程度の経費となっています。

しかし、今後の舗装を含むインフラの管理にかかる予算は、大規模施設の新設や市組織分掌の移管等が無ければ、大きく変動するものではありません。

そのため、現状の執行額としては、平成 22 年度の執行額の規模を比較の対象とします。

3.4.3.1. 道路／橋梁／公園

道路には、案内標識や道路施設に附属するエレベーターやポンプ室等の保守費用が含まれています。

橋梁は、2009 年（平成 21 年）3 月に開設した西府駅の南側歩道橋等の保守にかかる経費が計上されています。

公園は、維持管理にかかる経費のうち管理課所管分について整理しています。（公園に係る全体経費ではありません）

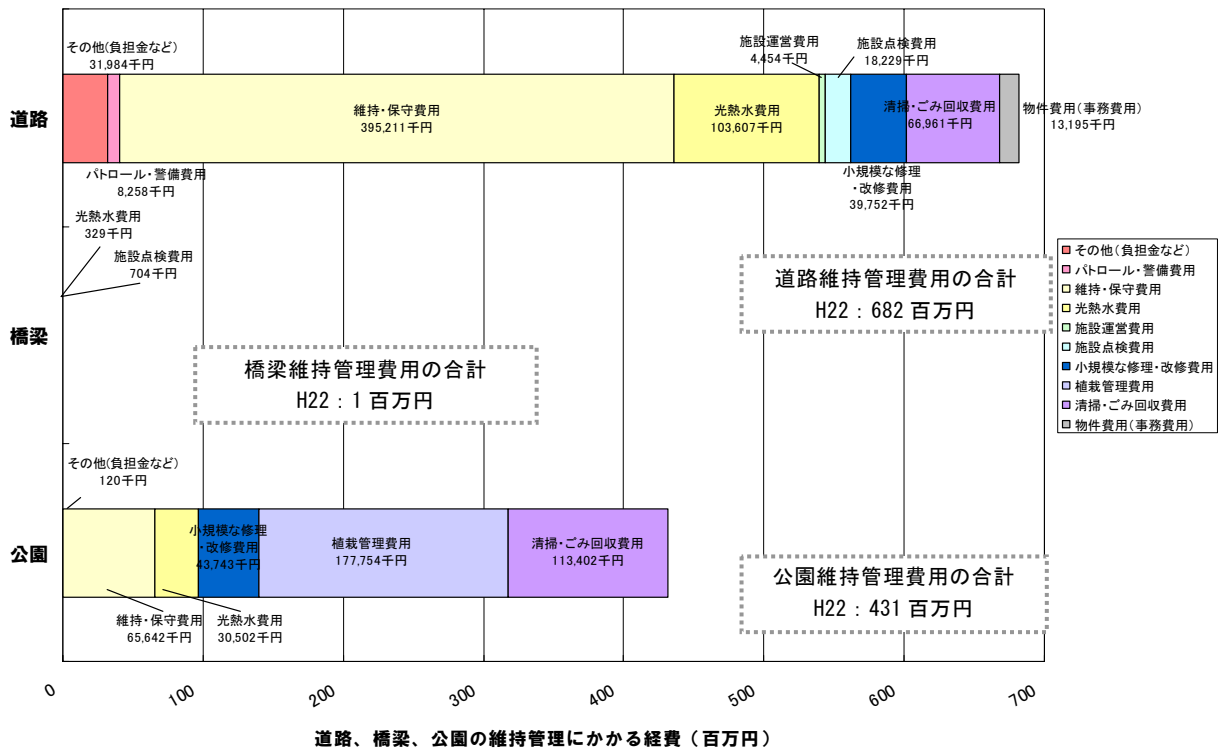


図 3-4-6 インフラの維持管理にかかる目的別執行額（平成 22 年度）

3.4.3.2. 街路樹

街路樹の維持管理に係る経費を整理しました。

経費は増加傾向にありましたが、平成 22 年度は剪定回数の削減を実施し、経費削減を行いました。

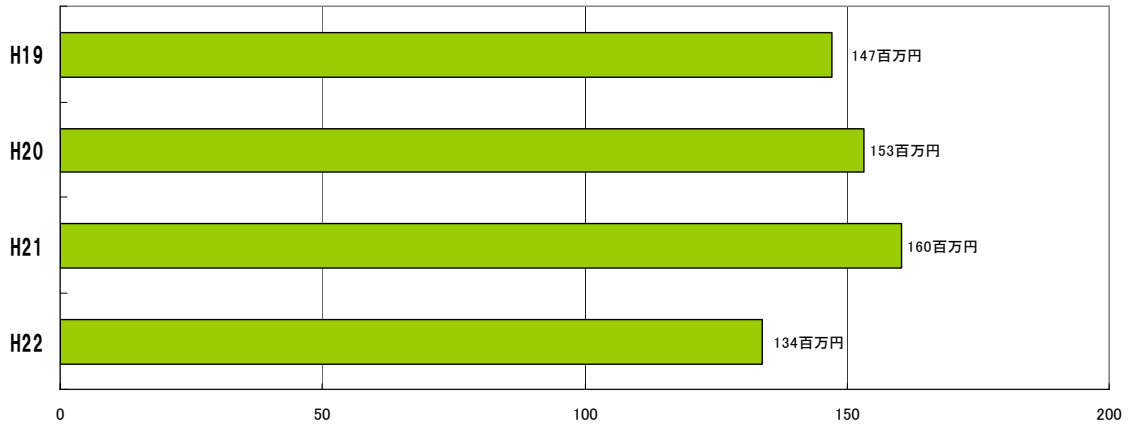
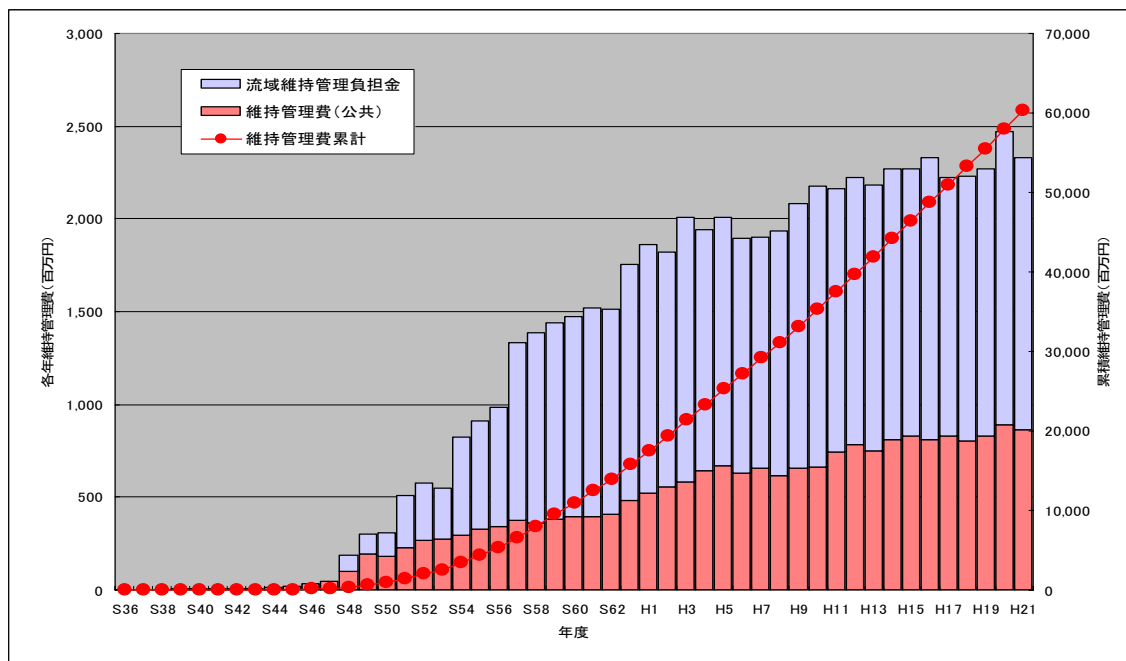


図 3-4-7 街路樹の維持管理にかかる執行額の推移

3.4.3.3. 下水道

管きょやポンプ場など下水道施設の維持管理費は、ここ数年は年間約 23 億円で推移しており、全体的には増加傾向にあります。また、そのうち約 15 億円（全体の約 65%）は流域下水道への維持管理負担金です。



※ 「下水道マスタープラン」 P29 より抜粋

図 3-4-8 維持管理費の推移

4. 将来の管理費用の予測について

ここでは、インフラの「維持管理費」と「補修更新費」に関する、今後 40 年間の費用を予測します。

4.1. 経費予測の条件

費用を予測するにあたっては、インフラが安全に機能する範囲で、日常的な管理や工事及び補修を行うことを前提とします。そのため、現状では十分なインフラが整備されているものとして、実態の分析結果から「維持管理費」と「補修更新費」の費用予測の条件を、それぞれ表 4-1-1、表 4-1-2 のとおり設定します。

表 4-1-1 維持管理にかかる費用予測の条件

施設項目	維持管理費 予測の条件 (実態の分析結果より)	備 考
車 道	平成 22 年度の実績をそのまま将来も維持する。	
歩 道		
植樹ます		
橋 梁		
公 園		
街路樹	樹木の成長に伴い、経費の伸び率を実績 (+3.30%) とする。	
案内標識	現状を維持する。	あらたな維持管理経費を見込まない
街路灯	平成 22 年度の実績を継続する。	
下水道	経費伸び率を実績 (+1.4%) とする	

- ※ 下水道事業では、日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としてしています。
- ※ 現状の執行額は平成 22 年度の額ですが、下水道のみ予測時の平成 21 年度の額を記載しています。

表 4-1-2 補修更新にかかる費用予測の条件

施設項目	補修更新費 予測の条件 (実態の分析結果より)	備考
車 道	<ul style="list-style-type: none"> ●現状の路面性状を保つことを想定する。 ●補修間隔は工法ごとに以下を想定する。 <ul style="list-style-type: none"> >打換え : 21年ごとに補修 >オーバーレイ : 10年ごとに補修 	市道全体の平均では 20 年ごとの補修実績
歩 道 植樹ます	<ul style="list-style-type: none"> ●40年間で1回更新する。 	予測期間は、「府中市公共施設マネジメント白書」と整合
橋 梁	<ul style="list-style-type: none"> ●橋長 15m以上の橋梁は予防保全の考え方で補修する。 ●15m未満の道路橋および歩道橋は耐用年数で架け替える。 	橋長 15m未満の橋梁は予防保全の知見がないため、設計上の耐用年数(建設後 50年)を採用
街路樹	<ul style="list-style-type: none"> ●街路樹の成長に伴う経費増分は、平成 19 年度～平成 21 年度の実績で判断する。 ●13,261 千円 / 3 年間 = 4,420 千円 / 年 : 成長に伴う経費増分とする。 	
案内標識	<ul style="list-style-type: none"> ●旧デザインとその他のデザイン標識 (402 基) を更新する。 ●新デザインの標識は更新しない。 ●平成 22 年度の実績を継続する。 	
街路灯	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 22 年度の実績を継続する。 	
公 園	<ul style="list-style-type: none"> ●代表施設において、施設ごとに処分制限期間(国交省規定)に撤去・設置を実施することを前提とする。 ●従来より、処分制限期間に撤去・設置を実施してきたことと仮定する。 ●除草、伐採、清掃等の「維持管理経費」は予測対象に含まない。 	
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ●(建設費 / 公共、都市下水路) 建設後 50 年以上を経過した管渠について、耐用年数 72 年の時点で更新率 50%とする。 ●(流域建設負担金) 東京都より提示される金額 (10 年間の実績 : 2.55 億円 / 年) を想定する。 	

※ 下水道事業では、公共下水道敷設(新設)や老朽管の改築と流域建設負担金などを合わせた建設費、起債償還費を合わせて「補修更新費」としています。

※ 現状の執行額は平成 22 年度の額ですが、下水道のみ予測時の平成 21 年度の額を記載しています。

4.2. 将来経費の予測額

4.2.1. 将来経費の予測額全体

現状を維持する場合の、将来経費全体（「維持管理費」＋「補修更新費」）の予測結果を、次の表 4-2-1-1 に示します。なお予測の結果、現状の機能を 40 年間にわたり維持するためには現状の執行額では不足することが予想されます。

表 4-2-1 インフラの将来経費全体の予測

施設項目	40 年間の予想経費 (下水道は 30 年間)	40 年間で平均化する場合の 年間経費(下水道は 30 年間)	現状の執行額 (平成 22 年度)
全 体	(下水道除く(40 年)) 982.06 億円 (下水道(30 年)) 1684.63 億円	(下水道除く) 24.54 億円/年 (下水道含む) 80.70 億円/年	(下水道除く)18.78 億円/年 (下水道含む)54.64 億円/年
車 道	467.16 億円	11.67 億円/年	8.57 億円/年 (予測額の約 73%)
歩 道			
植樹ます			
橋 梁			
街路樹	88.02 億円	2.20 億円/年	1.34 億円 (予測額の 61%)
案内標識	0.80 億円	0.02 億円/年	0.02 億円 (予測額の 100%)
街路灯	60.80 億円	1.52 億円/年	1.52 億円 (予測額の 100%)
公 園	365.28 億円	9.13 億円/年	7.33 億円/年 (予測額の約 80%)
下水道 (30 年間)	1684.63 億円	56.16 億円/年	35.86 億円/年 (予測額の約 64%)

※ 下水道事業については、平成 52 年までの 30 年間を見通した、「下水道マスタープラン」を策定しています。

※ 下水道事業では、道路の新設又は拡張に伴う管きよの整備や老朽管の改築などの費用を「建設費」、日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としています。

4.2.2. 将来経費の予測額の内訳（維持管理）

前項の予測経費のうち、「維持管理費」のみの予測結果を表 4-2-2 に示します。

なお、維持管理費は、日常の状態を維持するための保守等にかかる経費です。そのため、管理対象の数量に増減がなく、現在の管理手法を続けていくとすると、費用の変化がありません。また、樹木の成長や緊急な対応により増加する可能性もあります。

このことから、現状の執行額からの経費削減努力が必要です。

表 4-2-2 維持管理費の将来経費の予測

施設項目	40年間の予想経費 (下水道は30年間)	40年間を平均化する場合の 年間経費(下水道は30年間)	現状の執行額 (平成22年度)
全 体	(下水道除く(40年))587.88億円 (下水道(30年)) 764.58億円	(下水道除く) 14.70億円/年 (下水道含む) 40.19億円/年	(下水道除く)13.84億円/年 (下水道含む)37.14億円/年
車 道	272.66億円	6.82億円/年	6.82億円/年
歩 道			
植樹ます			
橋 梁			
街路樹	88.02億円	2.20億円/年	1.34億円/年
案内標識	—	—	(該当の実績なし)
街路灯	54.80億円	1.37億円/年	1.37億円/年
公 園	172.40億円	4.31億円/年	4.31億円/年
下水道・ 維持管理 (30年間)	764.58億円	25.49億円/年	23.30億円/年

※ 日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としています。

※ 維持管理費については、現状のレベルを保つことを前提として予測しています。

4.2.3. 将来経費の予測額の内訳（補修更新）

「4.2.1 将来経費の予測額全体」で整理する予測経費のうち、「補修更新費」のみの予測結果を表 4-2-3-1 に示します。

現状の機能を 40 年間にわたり維持するためには、現状の執行額では大きく不足することが予想されます。

表 4-2-3 補修更新費の将来経費の予測

施設項目	40 年間の予想経費 (下水道は 30 年間)		40 年間で平均化する場合の 年間経費(下水道は 30 年間)		現状の執行額 (平成 22 年度)
全 体	(下水道除く(40年))394.18 億円 (下水道(30年)) 920.05 億円		(下水道除く) 9.85 億円/年 (下水道含む) 40.52 億円/年		(下水道除く) 4.94 億円/年 (下水道含む) 17.50 億円/年
車 道	172.00 億円	194.50 億円	4.30 億円/年	4.85 億円/年	1.75 億円/年 (予測額の 36.1%)
歩 道	歩道： 4.10 億円		歩道： 0.10 億円/年		
植樹ます	植樹ます： 0.40 億円		植樹ます： 0.01 億円/年		
橋 梁	橋梁全体： 18.60 億円	194.50 億円	橋梁全体： 0.46 億円/年	4.85 億円/年	1.75 億円/年 (予測額の 36.1%)
	橋長 15m 以上： 3.73 億円		橋長 15m 以上： 0.90 億円/年		
	橋長 15m 未満： 2.49 億円		橋長 15m 未満： 0.06 億円/年		
	歩道橋： 11.78 億円		歩道橋： 0.29 億円/年		
街路樹	—		—		(該当の実績なし)
案内標識	0.80 億円		0.02 億円/年		0.02 億円/年 (予測額の 100.0%)
街路灯	6.00 億円		0.15 億円/年		0.15 億円/年 (予測額の 100.0%)
公 園	192.88 億円		4.82 億円/年		3.02 億円/年 (予測額の 62.7%)
下水道・ 建設+起 債償還費 (30 年間)	920.05 億円		30.67 億円/年		12.56 億円/年 (予測額の 41.0%)

- ※ 「公園」では、代表施設を処分制限期間で更新するための経費を予測しています。
- ※ 「公園」の「現状の執行額」では、公園を改良、更新するための経費を対比しています。
- ※ 下水道事業では、道路の新設又は拡張に伴う管きよの整備や老朽管の改築などの費用を「建設費」として計上しています。

4.3. 予測結果の評価

4.3.1. 全体

将来の経費は、下水道を含む場合は 80.70 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 54.64 億円／年です。そのため、26.06 億円／年（現状の執行額の約 48%）の財政不足が生じます。

また、下水道については、下水道使用料や起債などによる独立した会計で運用しています。そのため、下水道は他の施設と分類して方針を考える必要もあります。下水道を除く場合の将来経費は、24.54 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 18.78 億円／年です。そのため、5.76 億円／年（現状の執行額の約 31%）の財政不足が生じます。

4.3.2. 車道舗装／歩道・植樹ます／橋梁

車道、歩道・植樹ます、橋梁の将来にかかる維持管理費の合計は 11.67 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 8.57 億円／年です。そのため、3.10 億円／年（現状の執行額の約 36%）の財政不足が生じます。道路全体では、「不法投棄などによるごみの清掃や異常個所の発見の遅れによる補修作業の遅延」などが想定されます。

また、車道に係る予算が足りなくなった場合、「わだち掘れやひび割れが多く発生し、車両の走行や横断歩行がしにくい区間がある」などの状態が想定されます。

歩道と植樹ますに係る予算が足りなくなった場合では、「舗装のひび割れやブロックの破損などによって、つまづく箇所が多くなる」状態が想定されます。橋梁に係る予算が足りなくなった場合では、「日常使用による破損や落橋や破損」などといった状態が想定されます。

4.3.3. 街路樹

将来の経費は、2.20 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 1.34 億円／年です。そのため、0.86 億円／年（現状の執行額の約 64%）の財政不足が生じます。将来の経費には、樹木の成長による作業増分を見込んでいます。

街路樹に係る予算が足りなくなった場合、「過剰な成長による歩道の平坦性が確保できない、強風による倒木や日常的な害虫の発生」などといった状態が想定できます。

4.3.4. 案内標識

案内標識の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費と現状の執行額は、ともに 0.02 億円／年です。

案内標識に係る予算が足りなくなった場合、「案内内容の不整合、案内標識の破損」などといった状態が想定されます。

4.3.5. 街路灯

街路灯の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費と現状の執行額は、ともに 1.52 億円／年です。

街路灯に係る予算が足りなくなった場合、「街路灯の故障による消灯、街路灯の破損」などといった状態が想定されます。

4.3.6. 公園

将来の経費は、9.13 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 7.33 億円／年です。そのため、1.80 億円／年（現状の執行額の約 25%）の財政不足が生じます。

公園に係る予算が足りなくなった場合、「公園風紀の乱れ、遊具による怪我、トイレなど施設の利用停止」などといった状態が想定されます。

4.3.7. 下水道

将来の経費は、56.15 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 35.86 億円／年です。そのため、20.29 億円／年（現状の執行額の約 57%）の歳入不足が生じます。

下水道に係る予算が足りなくなった場合、「下水処理機能の停止による下水道（水洗トイレなど）の使用不能」などといった状態が想定されます。

5. 今後のインフラ管理のあり方について

ここまでの調査結果から、現状の問題点を把握し、今後のインフラのあり方の方向性を示します。

5.1. 現状の問題点

このインフラマネジメント白書では、施設ごとの劣化状況やコスト状況、地域ごとの実態などを把握し、インフラのマネジメントを検討する上での条件を整理することで経費の分析を行いました。

分析の結果、インフラの同時期の老朽化が進む一方、近年の財政状況の悪化や扶助費等の増加に伴う経費の縮減が進んでいます。そのため、今後インフラを安全に利用するための機能を維持するには、現状の予算執行を継続するだけでは不足します。将来は、現状より約31%多い経費（下水道を除く場合）が必要になる見通しです。

これらの状況を解決すべき問題点として、次の事柄が挙げられます。

- ① 維持管理への長期的な視点の不足
- ② 市の予算の全体的な不足
- ③ インフラ管理に費やすコスト削減への取組み不足
- ④ 全庁的な各施策間の調整の不足
- ⑤ 民間企業や市民の活力活用の不足

これらの問題点を解決するためには、それぞれの問題点に対して、「検討にあたっての視点」を踏まえた、「インフラ管理のあり方の方向性」を示すことが必要です。

5.2. 今後のインフラ管理のあり方

市民がインフラを安全に利用できるよう、その手段を早急に考えていかなければなりません。具体的には、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理を進めるために、市の現状を踏まえた都市基盤のマネジメントの構築及び事務の効率化や民間活力の活用などの必要があります。

次に、今後の維持管理を考えるにあたり、「検討にあたっての視点」と「インフラ管理のあり方の方向性」を示します。

5.2.1. 検討にあたっての視点

前項の現状の問題点を踏まえ、検討にあたっての視点を次のとおり示します。

① 中長期的なマネジメント

インフラのマネジメントを行っていく上では、ライフサイクルコストの概念が重要となります。これまでは、インフラの必要性に応じて整備を進めてきました。しかし、これからの厳しい財政状況を踏まえると、インフラの整備から補修更新、維持管理まで含め、機能の維持や修繕にかかるコストの中長期的な見通しにもとづいて、事業や予算措置を講ずる必要があります。

具体的には、事後保全から予防保全への移行や、施設の長寿命化修繕計画の策定などの検討が必要です。また、人口の変化や住民ニーズ、時代のニーズの変化にハード面・ソフト面で対応できる中長期的な視点でのマネジメントが必要になってきます。

② 財政への影響を踏まえたマネジメント

インフラの老朽化が進んでいることから、今後の維持管理と補修更新に要する費用は増加する見込みです。現状でインフラの補修更新に要している経費は、平成 22 年度で 4.77 億円、平成 14 年度から平成 22 年度までの平均で年間 8.10 億円です。近年は、扶助費の増大に伴いインフラに係る費用が減少しているので、このままの経費での機能維持には限界があります。

そのため、こうしたインフラにかかるコストの実態や財政に与える影響を勘案して、インフラマネジメントの方向性を考える必要があります。また、持続的な行財政運営を可能とするため、支出の平準化や財源の見通し等の財政上の取り組みと並行して、インフラの維持管理と補修更新を検討する必要があります。

③ インフラの劣化状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

インフラのあり方を検討するためには、現状の劣化状況を十分に把握したうえで、今後必要な機能や配置、サービスを検討する必要があります。

従来は、市全域において同一のインフラ機能を提供できるように、インフラ整備を行ってきました。しかし、今後市民の人口構成の変化が予想されることから、今後は地域のニーズに応じた公共サービスが一層求められると考えられます。

また、市民からの要望を受けた場合、安全性確保に必要な状態以上の整備を行う場合があります。今後は、市と市民ともに、安全性確保のために本当に必要な整備を見極めて対応していくことが必要です。

④ 実施体制を想定したマネジメント

今後のインフラのあり方は、これまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で望ましい方向性を検討する必要があります。また、インフラマネジメントの方針に合わせて、個別計画との整合や複合化を推進する場合には、関係部署間の調整を図っていくことも重要となります。こうしたことを円滑に推進するためには、各分野の部署との調整や合意形成を図る庁内推進体制の確立が必要となります。

⑤ 市民や民間事業者との協働によるマネジメント

今後、インフラや公共施設の維持管理と補修更新について、優先順位をつけて限られた財源を分配していくこととなります。また、一部の施設については、統合やサービス内容の見直しも必要になる可能性があります。このような方向性については、市民の合意形成を図る必要があります。

一方、すでに図書館や文化センター等の公共施設においては、各種企画や運営で市民参加が進んでいます。インフラにおいても、市民が、施設の管理や運営の受け皿になることが期待されます。また、民間事業者に対しては、包括的業務委託や指定管理者制度をはじめとしたPPP（Public Private Partnership（パブリック プライベート パートナシップ）：官民協働・連携）の観点から、民間事業者が有する技術・ノウハウの活用が期待されます。

5.2.2. インフラ管理のあり方の方向性

今後上記の視点に基づき、次の7つの項目について総合的に検証し、インフラの有効活用を図っていく必要があります。

【インフラ管理全体（共通）の方向性】

① 歳入の確保

ネーミングライツや各サービスの料金の適正化など、インフラ管理に必要な歳入の確保を検討します。

② 持続可能な財政運営

今後のインフラ管理のあり方について、全庁的かつ総合的な視点で方向性を検討する必要があります。その考えのもとで、持続可能な財政運営を可能とする財政負担の軽減や、平準化に向けた取組みを検討していきます。

③ 集約化・合同化による効率化

公園や橋梁等では、利用の低い施設等を集約化することにより、管理や運営にかかる経費を集約させます。また施設の更新時には、施設の廃止や簡素化など、施設の集約化と合同化を検討します。なお、施設の新設が必要の際には、既存施設などの廃止などを検討し、総量の増加を抑制します。

【維持管理の方向性】

④ 業務の見直し等によるコスト削減

インフラの劣化状況を踏まえ、市が行う業務において事務処理方法の見直しや効率化を行います。そのことにより、サービス水準をできるだけ下げないようにする中で、コスト削減に取り組めます。

④-1 運営面の効率化

市が現状で行っている業務の効率化を検討します。また、市民などからの要望があった事案について、安全性確保のために必要な整備かどうかを見極め、事業の選択と集中を行うことで過剰な整備の防止に努めます。

④-2 包括的民間委託手法の検討

運営の効率化や運営方式について、公共的な役割が少ない業務などについては、民間事業者のノウハウを活かすための業務委託や包括的委託などの可能性を検討します。

④-3 管理情報の電子化による効率化

道路や公園の管理のための保管データや図面を電子情報化することにより、業務の手順や方法の効率化が期待できます。また、こうしたソフト面でのITの導入は必要とする施設の構成や内容にも影響することから、これらを総合的に検討します。

⑤ 市民との協働による管理

インフラに係る現状や財政状況を積極的に公開し、市民が現状を正確に把握できる状態をつくります。また、インフラ管理に関する市民との協働の推進のための施策を検討します。

【補修更新の方向性】

⑥ ライフサイクルを通じた効率化

各施設の補修更新の計画を策定する際には、インフラのライフサイクルコストを低減させる視点から検討します。具体的には、予防保全の考え方を基本とし、補修時期や整備内容等について最も適した計画を検討します。

⑦ 管理水準の見直し

「インフラ管理のあり方の方向性」の取組みでコスト削減を行っても、なおコスト不足によりインフラの機能を維持することが困難であると判断される場合は、安全性の確保を前提にインフラ管理水準の見直しを検討します。

府中市インフラマネジメント白書 概要版

発行日 平成24年10月

編集・発行 府中市都市整備部管理課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111（代表）

042-335-4430（直通）

FAX 042-335-0499

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>



① ほっとするね 緑の府中

府中市